

233号の概要

今号ではインテックス大阪で開催された第6回関西物流展のセミナープログラムに於いて「持続可能な加工食品物流を目指したメーカー・卸・小売の連携」のテーマで行われたパネルディスカッションの内容、4月17日に開催された第1回「メーカー・卸間次世代標準EDI協議会」全体会の内容、そして4月24日に開催された「第1回N-Sikle運営委員会」の内容を資料にてご紹介しております。

CONTENTS

●業界動向

- ・4月9日（水）～11日（金） 第6回関西物流展KANSAI LOGIX2025開催

場所：インテックス大阪

4月10日セミナープログラムにて「持続可能な加工食品物流を目指したメーカー・卸・小売の連携」のテーマで渋谷剛氏（ライフコーポレーション物流部長）、時岡日食協専務理事によるパネルディスカッション

[パネルディスカッション資料](#)

●本部活動

- ・4月17日（木）15:00～ 第1回「メーカー・卸間次世代標準EDI協議会」全体会開催
会場：ビジョンセンター日本橋三越前9F Vision Hall

[全体会資料](#)

●支部活動

- ・関東支部

4月21日（月）15:30～ 第1回関東支部流通業務委員会開催

会場：日食協会議室

2025年度主要活動内容について

●N-Torusニュース

- ・N-Torusリソース拡張に伴うURLアドレス変更の件（継続掲載）

[N-Torus URLアドレス変更のご案内](#)

●N-Sikleニュース

- ・4月24日（月）10:00～ 第1回N-Sikle運営委員会開催

会場：日食協会議室（ZOOM併設によるハイブリット形式）

[運営委員会資料](#)

●2025年度 委員会・研究会・専門部会・WG活動 (2025年4月1日～4月30日)

- ・4月15日（火） 第1回サステナブル研究会環境問題分科会 会場：日食協会議室
行政会議参加報告、低炭素社会実行計画 集計値共有ほか
- ・4月14日（月） 第1回 リードタイム検討WG 会場：日食協
- ・4月17日（木） 第1回次世代標準EDI協議会全体会
会場：ビジョンセンター日本橋三越前9階Vision Hall 会詳細前掲
- ・4月24日（木） 第1回N-Sikle運営委員会 会場：日食協会議室 会詳細前掲
- ・4月24日（木） 第1回N-Torus技術専門部会 会場：日食協会議室
稼働状況・利用状況・エンハンス
- ・4月25日（金） 第1回情報システム研究会 会場：日食協会議室
企業IT動向調査2025（2024年度調査）の件ほか

定時総会 日程

- 6月 3日（火） 定時総会 会場：アーバンネット大手町ビル LEVEL 2 1 東京會館
- 6月 9日（月） 関東支部定時総会 会場：アーバンネット大手町ビル LEVEL 21 東京會館
- 6月24日（火） 東海支部定時総会 会場：名古屋観光ホテル
- 6月25日（水） 近畿支部定時総会 会場：帝国ホテル大阪
- 7月 7日（月） 九州・沖縄支部定時総会 会場：ANAクラウンプラザホテル福岡
- 7月 8日（火） 北海道支部定時総会 会場：札幌パークホテル
- 7月10日（木） 中四国支部定時総会 会場：ホテルグランヴィア広島
- 7月15日（火） 北陸支部定時総会 会場：ホテル日航金沢
- 7月17日（木） 東北支部定時総会 会場：ホテルモントレ仙台

関西物流展 セミナー資料

持続可能な物流を目指した製・配・販の取組み

～食品サプライチェーンの全体最適を目指して～

2025年 4月10日



一般社団法人 日本加工食品卸協会

一般社団法人 日本加工食品卸協会 概要・沿革

- **沿革**
 - 1905年（明治38年） 大日本缶詰業連合会 設立
 - 1922年（大正11年） 缶詰普及協会 設立
 - 1927年（昭和 2年） 社団法人日本缶詰協会 設立
（現在の「日本缶詰びん詰レトルト食品協会」）
 - 1966年（昭和41年） 日本缶詰協会の内販部会342社が結集分離し
「全国缶詰問屋協会」が発足
 - 1977年（昭和52年） 日本加工食品卸協会 設立
 - 1993年（平成 5年） 農林水産省の社団法人化
 - 2012年（平成24年） 一般社団法人日本加工食品卸協会に組織変更
-

- **代表理事**

会 長	國分 晃	（国分グループ本社株式会社 代表取締役 社長執行役員COO）
副会長	岡本 均	（伊藤忠食品株式会社 代表取締役 社長執行役員）
副会長	京谷 裕	（三菱食品株式会社 代表取締役社長）
副会長	服部 真也	（株式会社日本アクセス 代表取締役社長 社長執行役員）
-

- **加盟会員**

正会員	9 4 社
事業所会員	9 3 社
賛助会員	1 2 6 社
団体賛助会員	3 団体 （2025年1月末日現在）

本日の報告内容

1. 「持続可能な物流の構築」に向けた取り組み

(1) 物流テーマにおける製配販3層の連携

「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト（FSP）」

(2) 物流の法規制化に向けた製配販の対応

2. サプライチェーン全体を繋ぐ情報流の現状と課題

(1) メーカー・卸間次世代標準EDIの検討について

(2) 事前出荷情報（ASN）の実装に向けた取り組み

(1) 「物流テーマ」における製配販3層の連携経緯

- ・2019年7月 全日本トラック協会食料品部会から受注日翌日納品から翌々日納品へのリードタイム延長要望
- ・2020年6月 製・配・販連携協議会 ロジスティクス最適化WG
LT延長問題「基本的な考え方と取組の方向性」
- ・2020年12月 食品メーカー8社と卸6社の共同ワーク開始
- ・2021年10月 製配販各層が取り組むべき施策を取りまとめ
- ・2022年4月 FSP会議発足－製配販3層の取組み開始
- ・2023年4月 SM物流研究会の発足により製配販の取組みが加速
- ・2023年11月 FSP会議にて「ガイドライン対応の加工食品業界製配販行動指針」を策定

・フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト（FSP会議）

① 目 的

- ・フードサプライチェーン全体の使命である「生活者への途切れることのない食品供給」を将来にわたり維持発展させるために、先ずは喫緊の課題である「物流」課題の発掘とその解決策を製（製造業）、配（卸売業）、販（小売業）の三層でそれぞれの立場および個社の事情を超えて議論し、社会実装する。

② 構成メンバー

- ・小売業：日本スーパーマーケット協会（JSA）
全国スーパーマーケット協会（NSAJ）
オール日本スーパーマーケット協会（AJS）
SM物流研究会（2024年4月加盟）
- ・卸売業：日本加工食品卸協会（NSK）
- ・製造業：食品物流未来推進会議（SBM）
味の素、カゴメ、キッコーマン食品、キューピー
日清オイリオ、日清製粉ウェルナ、ハウス、ミツカン

F S P 会議の検討テーマ

製配販が連携する3つのアクションプラン！

アクション 1

店舗納品期限「2分の1 残し」への統一化と、
それを前提としたメーカー・卸間納品期限の
ルール化

アクション 2

3層間の最適連携を目指す、小売・卸間、
卸・メーカー間の定番発注締めめの時間調整

アクション 3

特売・新商品の確定数量化を可能にする、適正
納品リードタイムの確保

メーカー・卸間 納品リードタイム・受注締め時間状況（首都圏エリア：2025年2月現在）

1. 全賛助会員メーカー（120社）を対象とした構成

	LT1日		LT2日以上								合計	
					LT1日→LT2日		従来からLT2日		従来からLT3日以上			
	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①
午前締	25	20.8%	55	45.8%	21	17.5%	27	22.5%	7	5.8%	80	66.7%
午後締	0	0.0%	40	33.3%	35	29.2%	1	0.8%	4	3.3%	40	33.3%
合計	25	20.8%	95	79.2%	56	46.7%	28	23.3%	11	9.2%	120	100.0%

2. 賛助会員メーカー中 従来LT1メーカー（81社）を対象とした構成

	現状でもLT1日		LT1日→LT2日		合計	
	社数	構成比②	社数	構成比②	社数	構成比②
午前締	25	30.9%	21	25.9%	46	56.8%
午後締	0	0.0%	35	43.2%	35	43.2%
合計	25	30.9%	56	69.1%	81	100.0%

3. 午後締LT2メーカーの受注締め時間

LT1日→LT2日		
受注締め時間	社数	構成比③
13:00	19	63.3%
14:00	11	36.7%
15:00	5	16.7%
合計	35	116.7%

荷待ち・荷役作業削減に向けた 加工食品業界の取組みガイドライン

2023年10月制定

食品物流未来推進会議
(一社)日本加工食品卸協会 物流問題研究会
SM物流研究会

取組みガイドラインの項目内容

1. 長時間の荷待ち・荷役作業発生要因

- (1) アイテム数の増加
- (2) 着荷主事業者物流センターのバースや入荷作業場の狭隘化
- (3) バラ降ろしによるバースの占有
- (4) 先着順による入荷検品

2. 長時間の荷待ち

- (1) 荷待ち時間の定義
- (2) 長時間の荷待ちの削減施策
 - ① 入荷予約受付システムの利用促進 ② ASNデータの普及
 - ③ 入荷時間枠の見直し ④ 車両の相互活用 ⑤ 先行在庫の検討
 - ⑥ 発注頻度の低減 ⑦ マザーセンター化の検討

取組みガイドラインの項目内容

3. 荷役作業

(1) 留意事項

(2) 荷役作業現場での安全対策

(3) フォークリフト作業

(4) 商品の整列作業

- ① 荷降ろし時、パレットに商品が単載(1アイテム1賞味期限)されている場合は、そのまま荷受けする。複数の商品がパレット上に混載され、そのままでは検品ができない場合、検品できる状態に商品を整列することは、発荷主事業者側の業務範囲とする。同一商品で複数の賞味期限が混在する場合も同様とする。
- ② 検品できる状態に商品を整列するために使用する積替え什器の種類は問わない(パレット/カートラック/カゴ車等)。ただし、什器は作業場付近にあらかじめ着荷主事業者側で用意しておき、保管場所までドライバーに取りにいかせてはならない。また、積替え後に所定の場所まで商品を搬送させることも不可とする。

(5) その他の作業

- ① ラベル貼付、所定の場所への二次移動、棚入れ、賞味期限入替え等の作業は、着荷主事業者側の業務範囲とする。
- ② 着荷主事業者事由で、事前に双方で取り決めた利用可能なパレットから他のパレットに積替える作業は、着荷主事業者側の業務範囲とする。着荷主事業者物流センターのラック高さに合わせるための段落とし作業も同様とする。

（２）物流の法規制化に向けた製配販の対応

- ・「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」
- ・「新物流効率化法」の施行に向けた対応

日食協「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」

2023 年11月20日

一般社団法人 日本加工食品卸協会

物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

一般社団法人日本加工食品卸協会は、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を踏まえ、下記のとおり自主行動計画を定め、会員企業による物流の適正化・生産性向上に向けた取組みを推進するものとします。

記

1. 物流の適正化・生産性向上は、1 業種 1 企業だけの対応で成果をあげることは困難であり、発着荷主間の連携・協力があって達成されるものとの前提に立ち、製配販 3 層で組織するフードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト(「FSP 会議(*1)」)において策定された「加工食品業界製配販行動指針(FSP 版)」(別紙 1)をもって当協会の自主行動計画とする。
2. 上記 1 に加え、荷待ち時間・荷役作業削減については、更に対応方針を明確にするため、当協会と食品物流未来推進会議(SBM 会議)が取りまとめた「荷待ち・荷役作業削減に向けた加工食品業界の取組みガイドライン」(別紙 2)の主旨に沿って行動するものとする。
3. 上記 1 及び 2 は今日時点での対応指針であり、今後の進捗の状況により、更なる適正化・生産性向上を目指して見直しを行っていくものとする。

以上

物流の適正化・生産性向上に向けた 荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン（概要）

（経済産業省資料より）

1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

- | | |
|--|--|
| （１）実施が必要な事項 <ul style="list-style-type: none">・荷待ち時間・荷役作業等に係る時間の把握・物流管理統括者の選定・荷待ち・荷役作業等時間
2時間以内ルール/1時間以内努力目標・物流の改善提案と協力・運送契約の書面化 等 | （２）実施することが推奨される事項 <ul style="list-style-type: none">・予約受付システムの導入・物流システムや資機材(パレット等)の標準化・パレット等の活用・共同輸配送の推進等による積載率の向上・検品の効率化・検品水準の適正化・荷役作業時の安全対策 等 |
|--|--|

2. 発荷主事業者としての取組事項

- | | |
|--|---|
| （１）実施が必要な事項 <ul style="list-style-type: none">・出荷に合わせた生産・荷造り等・運送を考慮した出荷予定時刻の設定 | （２）実施することが推奨される事項 <ul style="list-style-type: none">・出荷情報等の事提供・発送量の適正化 等・物流コストの可視化 |
|--|---|

3. 着荷主事業者としての取組事項

- | | |
|---|---|
| （１）実施が必要な事項 <ul style="list-style-type: none">・納品リードタイムの確保 | （２）実施することが推奨される事項 <ul style="list-style-type: none">・発注の適正化・巡回集荷(ミルクラン方式) 等 |
|---|---|

4. 物流事業者の取組事項

- | | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| （１）実施が必要な事項 <table border="0"><tr><td style="vertical-align: top;">○共通事項<ul style="list-style-type: none">・業務時間の把握・分析・長時間労働の抑制・運送契約の書面化 等</td><td style="vertical-align: top;">○個別事項（運送モード等に応じた事項）<ul style="list-style-type: none">・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握・トラック運送業における多重下請構造の是正・「標準的な運賃」の積極的な活用</td></tr></table> | ○共通事項 <ul style="list-style-type: none">・業務時間の把握・分析・長時間労働の抑制・運送契約の書面化 等 | ○個別事項（運送モード等に応じた事項） <ul style="list-style-type: none">・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握・トラック運送業における多重下請構造の是正・「標準的な運賃」の積極的な活用 | （２）実施することが推奨される事項 <table border="0"><tr><td style="vertical-align: top;">○共通事項<ul style="list-style-type: none">・物流システムや資機材(パレット等)の標準化・賃金水準向上</td><td style="vertical-align: top;">○個別事項（運送モード等に応じた事項）<ul style="list-style-type: none">・倉庫内業務の効率化・モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進・作業負荷軽減等による労働環境の改善 等</td></tr></table> | ○共通事項 <ul style="list-style-type: none">・物流システムや資機材(パレット等)の標準化・賃金水準向上 | ○個別事項（運送モード等に応じた事項） <ul style="list-style-type: none">・倉庫内業務の効率化・モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進・作業負荷軽減等による労働環境の改善 等 |
| ○共通事項 <ul style="list-style-type: none">・業務時間の把握・分析・長時間労働の抑制・運送契約の書面化 等 | ○個別事項（運送モード等に応じた事項） <ul style="list-style-type: none">・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握・トラック運送業における多重下請構造の是正・「標準的な運賃」の積極的な活用 | | | | |
| ○共通事項 <ul style="list-style-type: none">・物流システムや資機材(パレット等)の標準化・賃金水準向上 | ○個別事項（運送モード等に応じた事項） <ul style="list-style-type: none">・倉庫内業務の効率化・モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進・作業負荷軽減等による労働環境の改善 等 | | | | |

5. 業界特性に応じた独自の取組

業界特性に応じて、代替となる取組や合意した事項を設定して実施する。

ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」（FSP版） 24年11月版

	ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			優先度
			① 製・配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	② 配・販連携 (専用DC→小売店舗)	③ 配・販連携 (卸拠点→小売TC)	
物流業務の効率化・合理化	① 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	入出荷に係る荷待ち・荷役作業等にかかる時間を把握する	発着荷主双方で、荷待ち、荷役作業の実態を把握する原則すべての拠点を把握する (日別、納品先別、時間、業務内容等)	発着荷主双方で、荷待ち、荷役作業の実態を把握する原則すべての拠点を把握する (日別、納品先別、時間、業務内容等)	発着荷主双方で、荷待ち、荷役作業の実態を把握する原則すべての拠点を把握する (日別、納品先別、時間、業務内容等)	A
	② 荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	・物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約にない荷役作業等をさせてはならない。 ・荷待ち荷役作業等にかかる時間が2時間以内となっている荷主は、目標1時間以内としつつ、更なる時間短縮に努める	〔ゼロステップ〕 附帯作業の定義 (認識) を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常的に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す	〔ゼロステップ〕 附帯作業の定義 (認識) を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常的に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す	〔ゼロステップ〕 附帯作業の定義 (認識) を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常的に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す	A
	③ 納品リードタイムの確保	物流事業者の準備時間の確保や輸送手段の選択肢を増やすために、納品リードタイムを十分に確保する	・「納品日前々日の午後1時発注締め」を早期に実現し、最終的に「午後3時発注締め」を目標とする ・適切なリードタイム確保によって、必要な車両数を迅速に物流事業者に連絡する	・「定番発注の卸受信時刻は納品日前日午前12時まで」「特売・新製品発注の卸受信日は納品日6営業日前まで」など、納品リードタイムを十分に確保したうえで、相対で定める	・「定番発注の卸受信時刻は納品日前日午前12時まで」「特売・新製品発注の卸受信日は納品日6営業日前まで」など、納品リードタイムを十分に確保したうえで、相対で定める	A
	④ 予約受付システムの導入	システムを導入し、荷待ち時間を削減する	待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る		待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る	A
	⑤ 物流資機材の標準化・利活用	・パレット等の物流資機材の規格等について標準化を推進する。 ・パレットの活用について提案があった場合には協議に応じ、積極的な活用を検討する。	・T-11型プラスチックパレット、ビールパレット等を標準とし、パレット納品を推進する		・T-11型プラスチックパレットを標準とし、レンタルパレットでの納品も含め推進する	A
	⑥ 物流システムの標準化・利活用	データ・システムの仕様の標準化と共同利活用を推進する	・標準化された納品伝票電子化の実現に取組む		・伝票レスと受領データを推進する	A
	⑦ 検品の効率化・検品水準の適正化	検品の効率化・適正化を推進し、検品のための作業や検品時間を削減する	・ASNを活用した検品レスの実現に取り組む ・SKU特性 (出荷量 在庫量) に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する	・ASNを活用した検品レスの実現に取り組む ・SKU特性 (出荷量 在庫量) に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する	・ASNを活用した検品レスの実現に取り組む ・SKU特性 (出荷量 在庫量) に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する	A
	⑧ 出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮する	外装サイズや表示の標準化、適正化に取組む	出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により、相互に負荷が偏らない運用を構築する	出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により、相互に負荷が偏らない運用を構築する	A
	⑨ 共同輸配送の推進等による車両の有効活用	・幹線輸送と集荷配送の分離、集荷・配送先の集約等を実施する ・他荷主との連携や積合せ輸送の実施により、積載率を向上する	・共配荷主の配送条件の調整を行う (リードタイムや納品時間・曜日等) ・着荷主と車両の相互活用、引取り物流、先行在庫、マザーセンター化等を検討する	・店舗配送を効率化する手段として、サテライト拠点からの店舗配送を検討する ・エリア・方面別に共同店舗配送を検討する	・得意先センターから距離が近い卸と同屋もしくは共同物流を検討する ・納品先センターより引取り物流を推進する ・他企業との共同TCセンター・店舗配送を検討する	C
	⑩ 発注の適正化	日内 (朝納品の集中) ・曜日・月変動の平準化や、繁閑差の平準化、適正量の在庫の保有・納品日の集約・発注の大ロット化等を通じて発注・納品量を適正化する。	発着荷主間で協議し、納品量と頻度の適正化を検討する	発着荷主間で協議し、納品量と頻度の適正化を検討する	発着荷主間で協議し、納品量と頻度の適正化を検討する	C
	⑪ 混雑時を避けた運送	渋滞や混雑を避け、出荷・納品時間を分散させる	発着荷主間で協議し、効率化を検討する	発着荷主間で協議し、効率化を検討する	発着荷主間で協議し、効率化を検討する	C
	⑫ 物流管理統括者の選定	物流業務を統括する者 (役員等) を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け、社内の関係部門 (調達・販売等) との連携を促進する	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する	B
	⑬ 物流の改善提案と協力	・商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討・改善する ・荷待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案する	・各会議体 (FSP、日食協物流問題研究会、SM物流研究会、SBM会議等) において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る ・また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る	・各会議体 (FSP、日食協物流問題研究会、SM物流研究会、SBM会議等) において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る ・また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る	・各会議体 (FSP、日食協物流問題研究会、SM物流研究会、SBM会議等) において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る ・また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る	B
	⑭ 荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新増設、レイアウト変更等必要な改善を実施し、パース等の荷捌き場について、貨物の物量に応じて適正に確保する	・出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する ・物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	・出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する ・物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	・出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する ・物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	B
	⑮ 入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置する	受け渡し時に、フォークリフトや作業員の不足により作業が遅らないよう適切な措置を取る		一定物量以上の納品は、手降ろしから搬送仕器への積付け納品に切替を推進する	B
	⑯ 物流コストの可視化	荷主間の商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニュープライシング等の取組みを実施し、物流効率に配慮した発注を促す	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する (「物流事業者への還元」を原則とする)	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する (「物流事業者への還元」を原則とする)	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する (「物流事業者への還元」を原則とする)	B

ガイドライン対応の「加工食品業界 製配販行動指針」（FSP版） 24年11月版

	ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			優先度
			① 製－配連携（メーカー→卸拠点（小売DC含む））	② 配－販連携（専用DC→小売店舗）	③ 配－販連携（卸拠点→小売TC）	
輸送荷役時の安全確保	① 運送時の安全対策	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定時刻を設定する	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイアグラムを設定する	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイアグラムを設定する	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイアグラムを設定する	A
	② 荷役作業時の安全対策	労災の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う	A
運送契約の適正化	① 運送契約の書面化	運送契約は書面または電磁的方法を原則	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する	B
	② 荷役作業等にかかる対価	・荷主は運転者が行う荷役作業料等を支払う者を明確化し、物流事業者に適正な料金を支払う ・自ら運送契約を行わない荷主事業者においても同様	物流事業者に適正に荷役作業料等が支払われるよう、発着荷主は真摯に協力する	契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払う	契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払う	B
	③ 運賃と料金の別建て契約	運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約を原則とする	発着荷主、物流事業者間で協議し、「料金」の詳細を定め、これを支払う	発着荷主、物流事業者間で運送以外の役務を要する事項は、契約書に明文化し、これを支払う	発着荷主、物流事業者間で運送以外の役務を要する事項は、契約書に明文化し、これを支払う	B
	④ 燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、適切に転嫁する	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う	B
	⑤ 下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合、⑤～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多重下請が発生しないよう留意する	下請状況の実態を把握する	下請状況の実態を把握する	下請状況の実態を把握する	B
	⑥ 物流事業者との協議	運送契約の条件に関して、積極的に協議の場を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	B
	⑦ 高速道路の利用	拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用する	拘束時間の短縮が見込める際は、配送ルート再設定を検討する	拘束時間の短縮が見込める際は、店着時間の変更と配送ルート再設定を検討する	納品先センターとの指定着荷時間から、計画的な高速道路利用を検討する	B
	⑧ 運送契約の相手方の選定	物流事業者の選定にあたり、法令遵守状況や、働き方改革・安全性向上への取組みを考慮する	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける	B
業界特性に応じた取組み	① 賞味期限の年日表示化		・賞味期間1年以上商品の早期賞味期限年日表示化を実現する ・1年未満商品の年々化も検討する			A
	② 「1/2ルール」の完全実施		賞味期間180日以上加工食品については、製配間の納品限度は「原則2/3残し」を推進する	賞味期間180日以上加工食品については、配販間の納品限度は「原則1/2残し」を推進する	賞味期間180日以上加工食品については、配販間の納品限度は「原則1/2残し」を推進する	A
	③ E D I の推進		受発注 E D I 化を推進する	・流通 B M S 受発注を推進する ・伝票レス納品を推進する	・流通 B M S 受発注を推進する ・伝票レス納品を推進する	A

加工食品業界製配販行動指針（FSP版）製配販平均評価

2025/2/21

2024年10月時点 優先度Aガイドライン項目の平均値

連携パターン	回答企業	優先度 ガイドライン項目	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
			①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	③納品リードタイムの確保	④予約受付システムの導入	⑤物流資機材の標準化・利活用	⑥物流システムの標準化・利活用	⑦検品の効率化・検品水準の適正化	⑧出荷に合わせた生産・荷造り等	⑨運送時の安全対策	⑩荷役作業時の安全対策	⑪賞味期限の年月表示化	⑫「1/2ルール」の完全実施	⑬E D Iの推進
①製－配連携 （メーカー→卸拠点 （小売DC含む））	卸売業	日食協加盟卸 10社平均	3.8	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4	2.9		3.1	4.0	3.0	3.3	3.7
	メーカー	SBM加盟 8社平均	4.0	3.6	3.9	3.8	4.3	2.8	2.3	3.8	4.9	4.8	3.9	3.3	3.9
②配－販連携 （専用DC→小売店舗）	卸売業	日食協加盟卸 10社平均	3.8	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4	2.9		3.1	4.0	3.0	3.3	3.7
	小売業	SM物流研究会 15社平均	4.9	4.0	5.0	4.7	4.1	3.9	3.1	4.1	4.8	4.6		5.0	5.0
③配－販連携 （卸拠点→小売TC）	卸売業	日食協加盟卸 10社平均	2.7	2.6	3.0	3.0	2.0	2.0	3.2	3.9	4.1	3.9		3.1	3.7
	小売業	SM物流研究会 15社平均	4.1	3.9	5.0	2.9	3.4	4.2	3.6	4.1	4.8	4.6		5.0	5.0

連携PT	No・傾向	ガイドライン項目	対比分析
製・配	① ギャップ	物流資機材の標準化・利活用	SBMメーカー以外のパレタイズ化が停滞
製・配	② 共に低評価	物流システムの標準化・利活用 検品の効率化・検品水準の適正化	受発注・返品工程のデータ化・システム化が停滞
製・配	③ ギャップ	運送時・荷役作業時の安全対策	荷下ろし作業の役割分担・運用定義の曖昧さ
配・販	④ ギャップ	荷待ち・荷役時間、納品リードタイム 1/2ルール完全実施、EDI推進	SM物流研究会以外のセンター、得意先で停滞
配・販TC	⑤ 共に低評価	予約受付システム	TCセンター受付の予約化、待機時間に課題
配・販TC	⑥ ギャップ	物流資材・システムの標準化・利活用	TCセンター納品什器、データ連携の標準化に課題

「新物流効率化法」の施行に向けた今後のスケジュール（想定）

- 2024年5月15日 物流改正法 公布
- 2024年6月～11月 第1回～第4回合同会議（規制的措置の施行に向けた検討・取りまとめ）
- 2024年11月27日 合同会議取りまとめを策定・公表
- 2025年1月・2月 法律の施行①に向けた政省令の公布
- 2025年4月1日 法律の施行①
 - 基本方針
 - 荷主・物流事業者等の努力義務・判断基準
 - 判断基準に関する調査・公表 等

特定事業者の指定の指定に向け
荷主：取扱貨物重量の把握
トラック：車両台数の把握
倉庫：保管量の把握
- 2025年秋頃 判断基準に関する調査・公表の実施
- 2026年4月（想定） 法律の施行②
 - 特定事業者の指定
 - 中長期計画の提出・定期報告
 - 物流統括管理者（CLO）の選任 等

定期報告に向け
・実施状況把握
・荷待ち時間等の計測
- 2026年4月末（P） 特定事業者の届出～指定手続
指定後速やかに物流統括管理者（CLO）の選任届出
- 2026年10月末（P） 中長期計画の提出
- 2026年秋頃（P） 判断基準に関する調査・公表の実施
- 2027年7月末（P） 定期報告の提出

新物流効率化法施行に向けた対応方針（日本加工食品卸協会）

① 判断基準への対応

積載効率の向上	荷待ち時間の短縮	荷役等時間の短縮
＜卸→販（主に第一種）＞ - 適正な納品リードタイムの確保 - 賞味期限180日以上 of 製品については、1/2残しを原則 - 着荷主と協議し、納品量と頻度の適正化を検討 - 共同店舗配送を検討 ＜製→卸（主に第二種）＞ - LT2・13時発注締めを早期に実現、最終的に15時締めを目指す - 賞味期限180日以上 of 製品については、2/3残しを原則 - 発注頻度の低減（納品日時の集約）を推進 - 車両の相互利用を検討	＜製→配（主に第二種）＞ - 荷待ち時間の考え方 各拠点が設定している開場時間以降で、「受付時間（予約時間）から荷降ろし開始時間まで」を荷待ち時間と定義 - トラック入荷受付・予約システムの導入促進 - 入荷時間枠の見直し - 車両の相互利用 - 先行在庫（着荷主センターに発荷主名義の在庫を保管）の検討 - 発注頻度の低減	＜製→配（主に第二種）＞ - T-11型プラスチックパレット・ビールパレットを標準とし、レンタルパレット納品も含め推進 - ドライバーによるフォークリフト作業削減に取り組む - 発荷主側と着荷主側の業務範囲の明確化 - 検品頻度削減に資する出荷単位の設定 - 事前出荷情報（ASN）を活用した検品レスの実現に取り組む

② 特定荷主に係る対応の予定

重量算定について	時間計測
- 扱い商品が多品種に及ぶため、単品の積み上げによる算定は困難であることから、売上高・仕入高から平均ケース当たり重量・平均ケース当たり売上単価で換算し、重量の把握をすることを基本とする - 複数カテゴリを取扱う場合は、カテゴリ別（加食・菓子・酒類・冷食等）に上記の方法にて重量算出する。	- 荷待ち・荷役作業削減が必要な拠点については、トラック予約受付システムの導入を前提とし、当該システムにて時間計測を実施 - 計測対象拠点のサンプリングについては、上記システムが導入されている拠点を対象として計測する

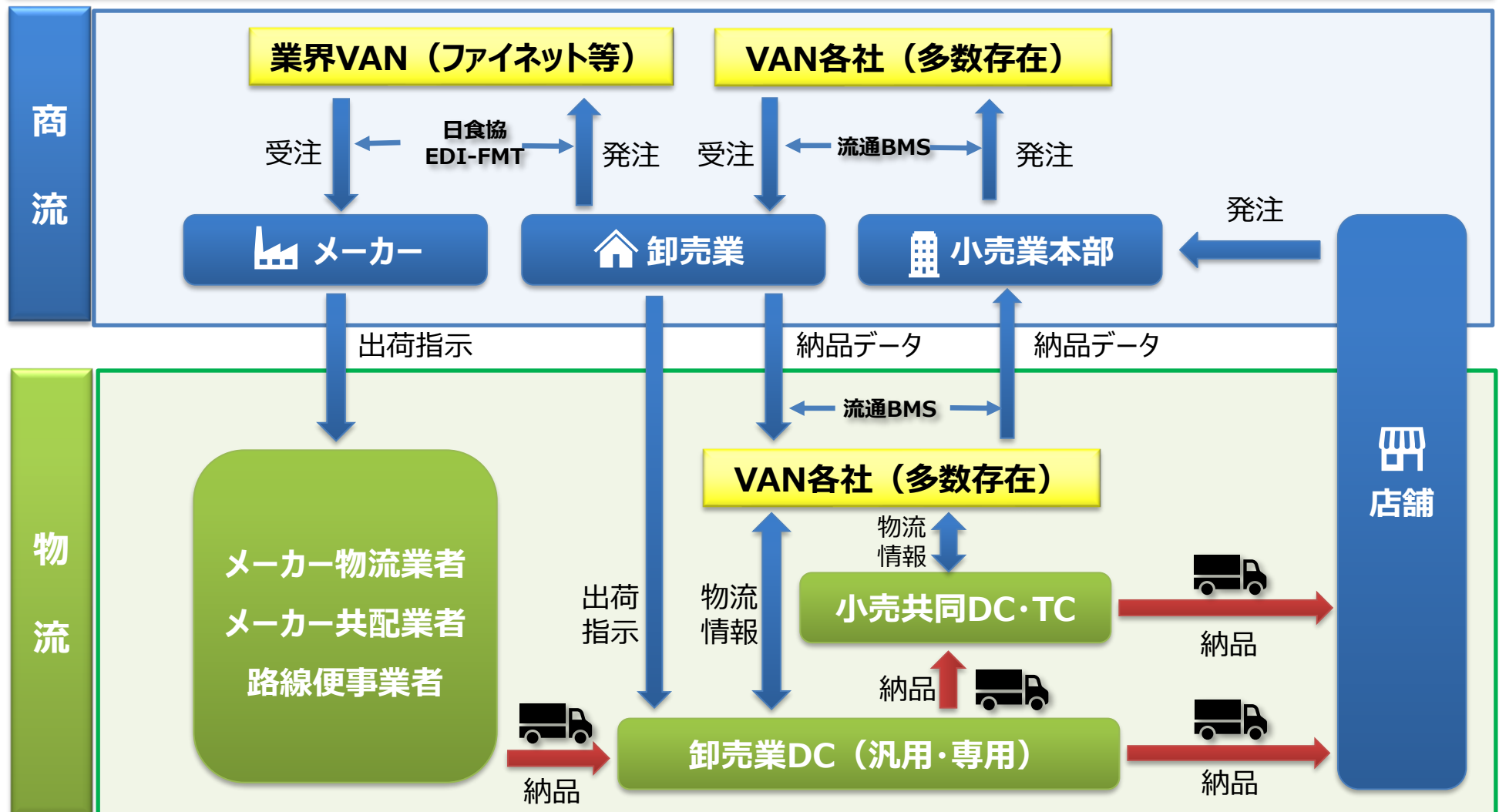
2. サプライチェーン全体を繋ぐ情報流の現状と課題

- ・加工食品流通業界の情報流の現状
- ・メーカー・卸間の次世代標準EDIの検討
- ・事前出荷情報（ASN）の実装に向けた取組み

加工食品流通業界の情報流の現状

現状と課題

- 卸・メーカー間 : ①商流 - 業界VANにより、標準化が進んでいる。多数を占める中小メーカーと卸間での効率化が課題。
 : ②物流 - 情報は紙媒体（納品伝票）のやり取り今だに主流で、電子的に情報が繋がっていない。
- 小売・卸間 : ①商流 - VAN事業者が多数存在し、卸側に負担が大きい。流通BMSも中小小売業には普及していない。
 : ②物流 - 納品情報は既にデータによりやり取りがされ、その信頼性に基づいた検品レスが実施されている。





「日食協EDIフォーマット」の検討方針

日食協標準EDIフォーマット

課 題

技術的老朽化	新データ種 フォーマットの 要望	現行運用と 仕様書の 老朽化	未利用等 フォーマット の対応	業際間の 標準化	取り巻く環境 への対応
--------	------------------------	----------------------	-----------------------	-------------	----------------

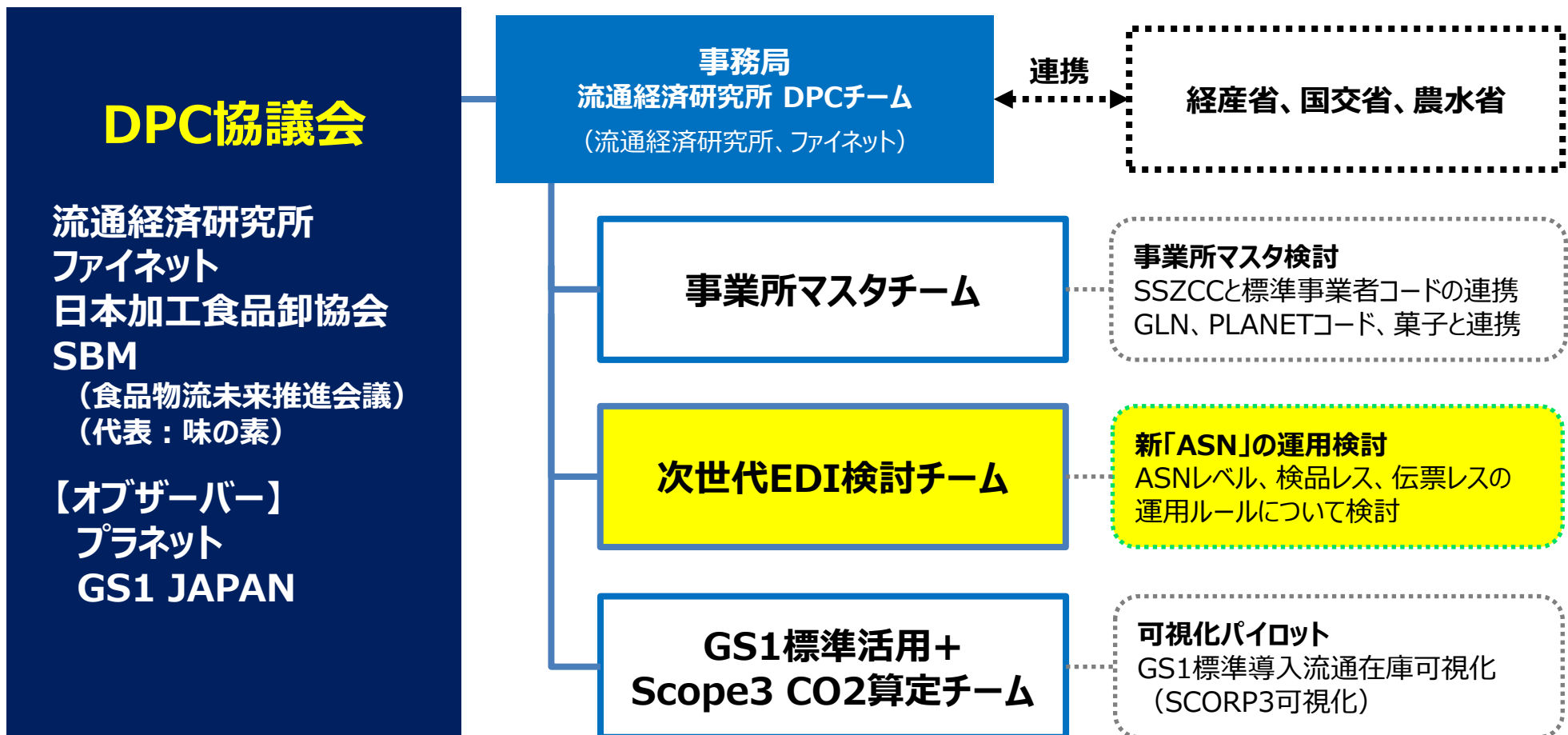
検討の方向性

今後は、日食協フォーマットをバージョンアップせず、
新たにメーカー・卸間BMSを構築し
BMSを製・配・販3層の標準化EDIとする

「DPC協議会」・「メーカー・卸間次世代ED推進協議会」にて検討を開始

・「DPC協議会」の検討体制

- 2023年、消費財物流の諸課題を協業で解決する仕組みを協議する**DPC（Data Platform Construction「データプラットフォーム構築」）協議会**を立ち上げ。
- 目的は、加工食品サプライチェーンにおける**データプラットフォーム構築の基本計画を検討・策定**する。
- **DPC協議会「次世代EDI検討チーム」にて、新たなASN運用について検討**する。



「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」の体制

- メーカー・卸間の次世代標準EDIを協議する「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」を立ち上げる
- 目的は、加工食品サプライチェーンにおけるメーカー・卸間の次世代の標準EDIを策定し、先ずは、「持続可能な物流の構築」に関する導入が急がれる事前出荷情報（ASN）等の計画・活用・実施
- 1社2名までの参加とし、具体的な議論は、幹事会にて行い、情報共有メンバーに情報共有を行う。

※ 2025年3月10日時点



メーカー・卸間次世代標準 E D I 推進協議会
(略称：次世代EDI協議会)



事務局
一般社団法人
日本加工食品卸協会

幹事会（18社、1団体）

メーカー（9社）

- ・味の素(株)
- ・カルビー(株)
- ・菊正宗酒造(株)
- ・キューピー(株)
- ・サントリーシステムテクノロジー(株)
- ・日清食品ホールディングス(株)
- ・(株)ニッポン
- ・ハウス食品(株)
- ・明治ホールディングス(株)

卸（8社）

- ・伊藤忠食品(株)
- ・加藤産業(株)
- ・国分グループ本社(株)
- ・(株)日本アクセス
- ・日本酒類販売(株)
- ・三井物産流通グループ(株)
- ・三菱食品(株)
- ・(株)山星屋

オブザーバー

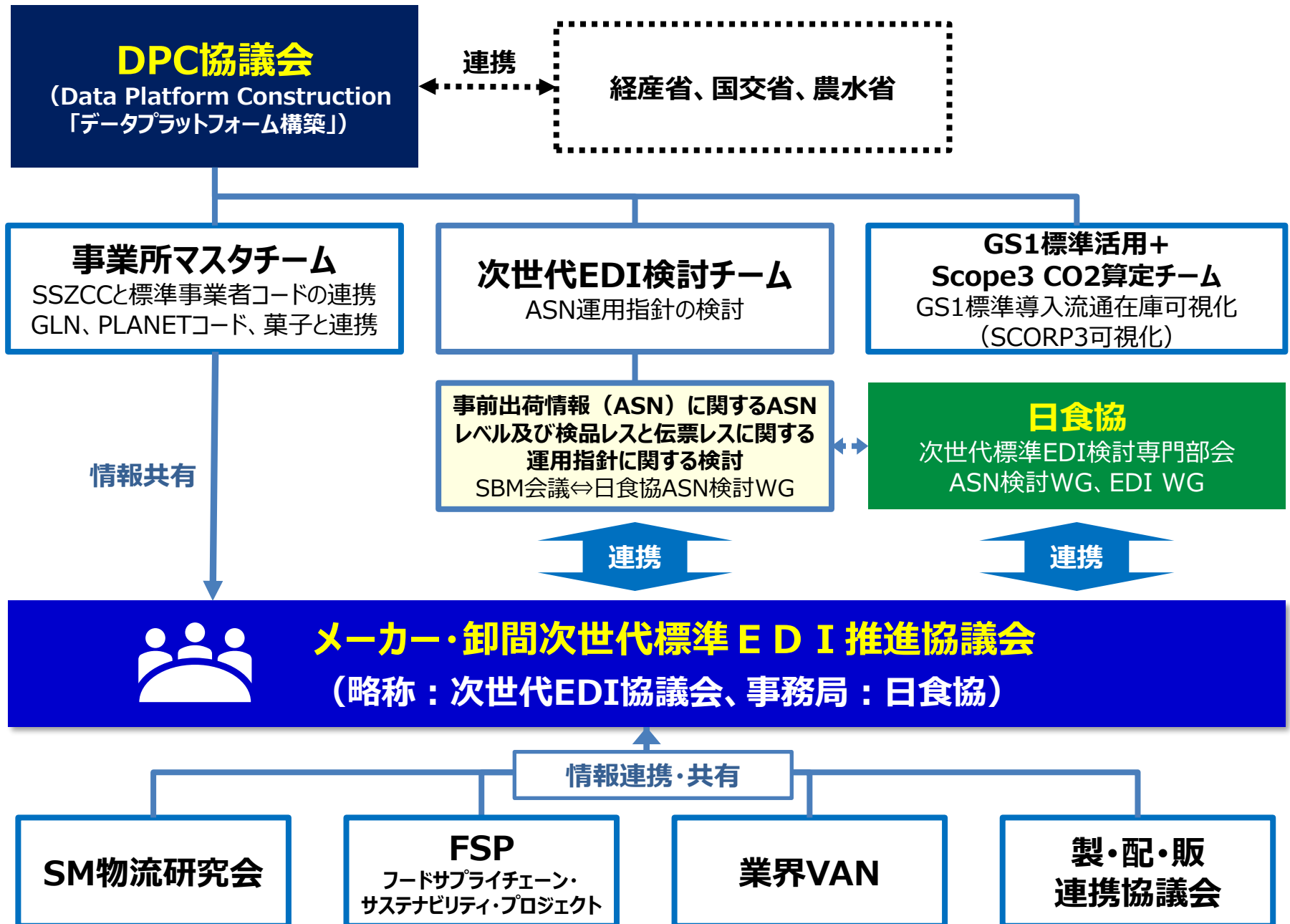
- ・GS1 Japan
- ・(株)ファイネット

情報共有（20社）

メーカー

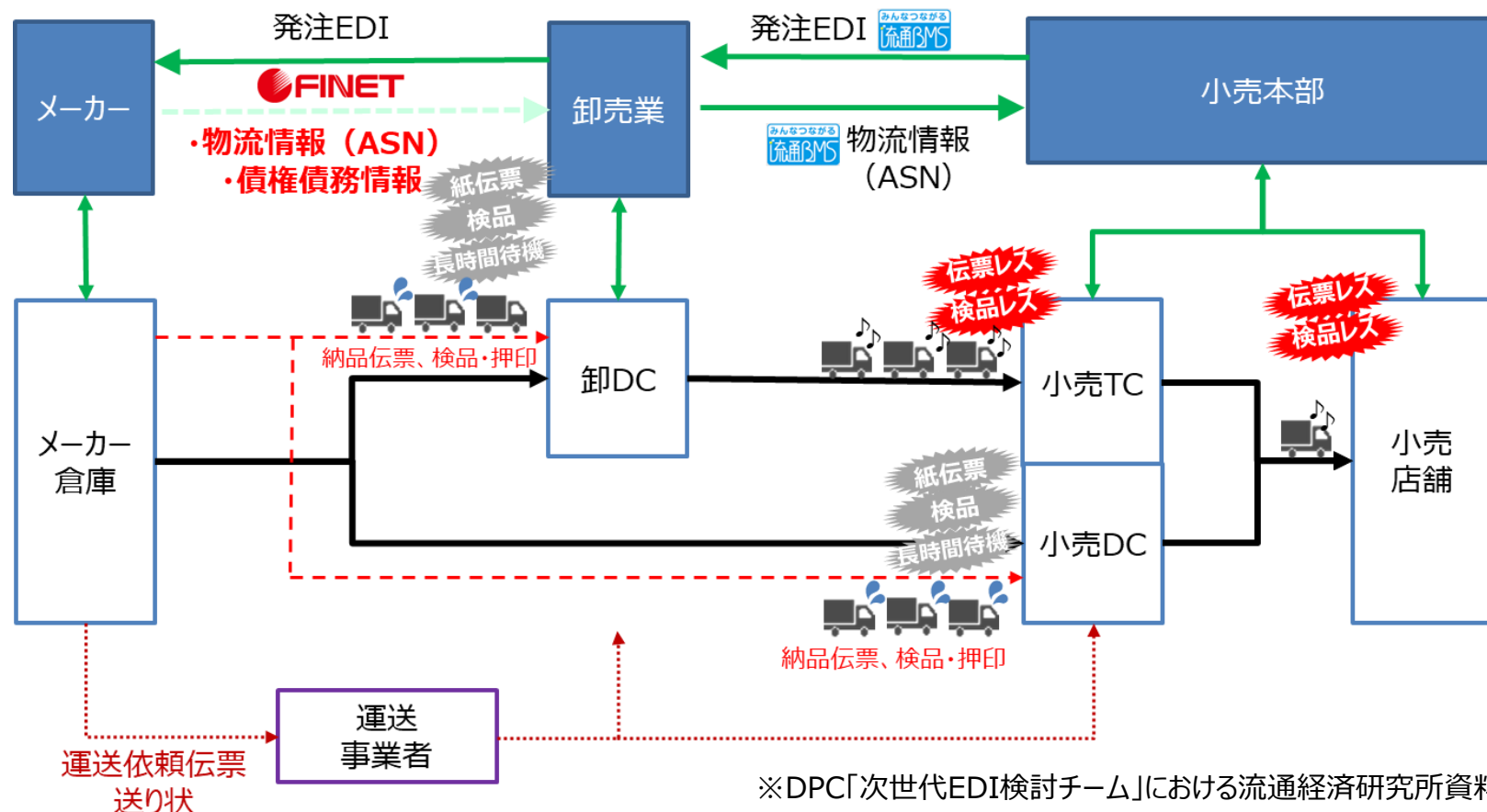
・アサヒビール(株)	・テーブルマーク(株)
・大塚食品(株)	・日清オイリオグループ(株)
・カゴメ(株)	・(株)日清製粉ウェルナ
・(株)加藤美蜂園	・ネスレ日本(株)
・カルピス(株)	・ハナマルキ(株)
・キリングroup	・ヒガシマル醤油(株)
・ロジスティクス(株)	・マルハニチロ(株)
・クラシエ(株)	・(株)明治屋
・月桂冠(株)	・ヤマキ(株)
・サッポロビール(株)	・理研ビタミン(株)
・田中食品(株)	

3. 協議会の位置づけ



卸・メーカー間EDIの課題

1. 卸・メーカー間のEDIについては、物流情報（ASN）と債権債務情報の部分が紙でのやり取りとなっており、課題。
2. 特に物流情報については、荷受側ではいつ何がどのような荷姿でどの程度来るのか荷物が到着するまでわからないため、受入体制が整えられず、検品においても荷物と伝票をアナログでチェックしなければならず、結果としてトラックドライバーの長時間待機にもつながっているとも言われている。（優先課題）



※DPC「次世代EDI検討チーム」における流通経済研究所資料より

事前出荷情報（ASN）の定義と2つの目的

事前出荷情報 （ASN）

予めメーカーから卸店に、確定の出荷情報をデータにて伝達すること。

伝票の 電子化

納品伝票や受領書を電子化することで、メーカー・卸双方の紙保管コストやデータ照合コストの削減をする。

荷受現場 の効率化

予めメーカーから卸店へ確定の出荷情報をデータにて伝達することで荷受作業の効率化・省力化を実現する。

ASNレベルの整理

- ASN納品における納品業務の効率化の実効性を上げるため新たに**日別拠点別ASN(ASNレベル1)**を**実装し、検品レスの拡大**を図る。
- 納入物流事業者によるASNへの書込み可能とし、ASNへ導入障壁が大きく下がる事が想定される事より、『**ASNレベル2を基本選択**』ラインとしながら、『**ASNレベル1**』についても**導入効果が見込まれる**事より推進する。

レベル	データ内容	主な項目
ASNレベル1	日別拠点別アイテム別賞味期限別数量のASN情報	賞味期限
ASNレベル2	日別車両別アイテム別賞味期限別数量のASN情報	賞味期限・車両情報
ASNレベル3	日別車両別ユニット別アイテム別賞味期限別数量のASN情報	賞味期限・車両情報・ユニット情報

※ASN作成はメーカー以外に物流事業者が作成可能のASN基盤を検討する。

メーカー・卸（納品先業者）間の業務全容

- メーカーより賞味期限・数量を事前情報取得を前提に**メーカー・納品先間の検品は、外装確認や簡易検品(パレット数確認等)**のみとし**立会検品レス**実現し、それ以降の業務は卸側と業務とする。
- ASNレベル1簡易検品方法は、事前にメーカー・卸(物流事業者)にてパレット枚数or総個数を取決めする。
- メーカーの**持参物は配送指示書**のみとし、納品日翌日に**メーカーに受領データを送信することにより伝票レス**を実現する。

		入荷前事前確認 (N－1)		入荷当日(N+0)				入荷当日	N+ 1
				メーカー・卸間	卸(物流事業者)			持参物	受領D
		賞味期限	数量	検品方法	格納ラベル	賞味期限	数量		
ASNレベル1 (明細単位)	賞味 期限 無	－	照合 / 確認	立会検品	通常検品			伝票レス 配送指示書 伝票不要	確認後 送信
	賞味 期限 有	ASN情報にて 照合確認		立会レス (パレット数 Or 個数) (外装確認)	発行 ※各社判断	格納ラベル発行時 に確認※各社判断			
ASNレベル2 (車両単位)	賞味 期限 無	－	照合 / 確認	立会検品	通常検品			伝票レス 配送指示書 伝票不要	確認後 送信
	賞味 期限 有	ASN情報にて 照合確認		立会レス (パレット数) (外装確認)	発行 ※各社判断	格納ラベル発行時 に確認※各社判断			
ASNレベル3 (ユニット単位)	賞味 期限 有	ASN情報にて 照合確認		立会レス (パレット数) (外装確認)	発行 ※各社判断	格納ラベル発行時 に確認※各社判断		伝票レス 配送指示書 伝票不要	確認後 送信



 **一般社団法人 日本加工食品卸協会**

全体会資料

メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会

～ 体制・活動・方針 ～

2025年4月17日



一般社団法人 日本加工食品卸協会

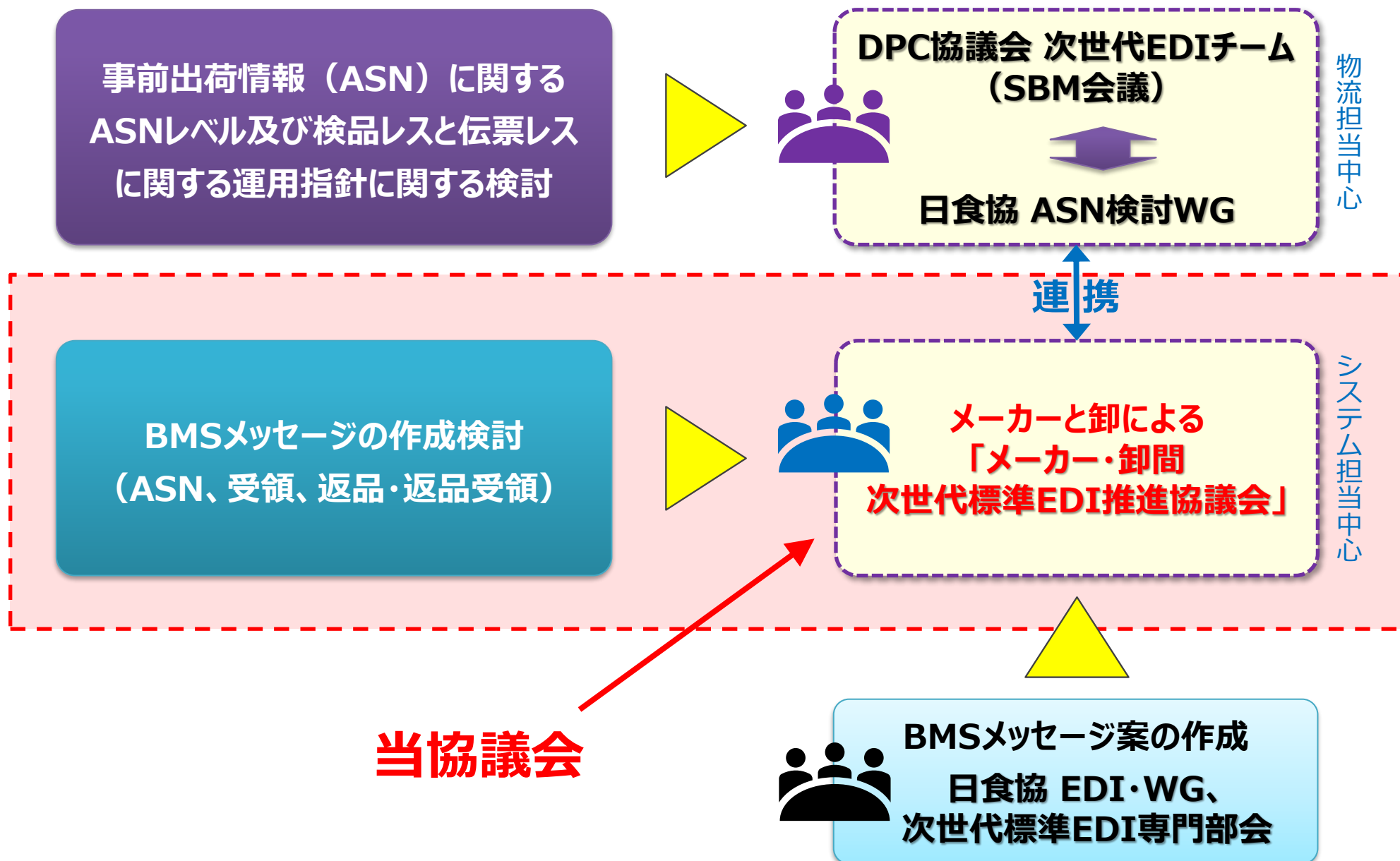
目次

- I. 協議会について
- II. 日食協標準EDIフォーマットの課題
- III. 日食協標準EDIフォーマットの検討経緯
- IV. メーカー・卸間EDIの「あるべき姿」
- V. 日食協標準EDIフォーマットの検討方針
- VI. 主な検討事項
- VII. 「流通BMS」を基本にする意義
- VIII. メーカー・卸間BMSの考え方
- IX. スケジュール

I . 協議会について

1. メーカーと卸の検討体制

《 メーカーと卸の検討体制 》 ※2024年12月「メーカー・卸間次世代標準EDI」に関する説明会資料より



2. 協議会の体制

- メーカー・卸間の次世代標準EDIを協議する「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」を立ち上げる
- 目的は、加工食品サプライチェーンにおけるメーカー・卸間の次世代の標準EDIを策定し、先ずは、「持続可能な物流の構築」に関する導入が急がれる事前出荷情報（ASN）等の計画・活用・実施
- 1社2名までの参加とし、具体的な議論は幹事会にて行い、全体会にて情報共有を行う。

メーカー・卸間次世代標準 E D I 推進協議会 (略称：次世代EDI協議会)



事務局
一般社団法人
日本加工食品卸協会

全体会（メーカー29社、卸8社、オブザーバー1団体・1社）

（五十音順、敬称略）

幹事会

メーカー（9社）

- ・味の素(株)
- ・カルビー(株)
- ・菊正宗酒造(株)
- ・キューピー(株)
- ・サントリーホールディングス(株)
- ・日清食品ホールディングス(株)
- ・(株)ニッポン
- ・ハウス食品(株)
- ・明治ホールディングス(株)

卸（8社）

- ・伊藤忠食品(株)
- ・加藤産業(株)
- ・国分グループ本社(株)
- ・(株)日本アクセス
- ・日本酒類販売(株)
- ・三井物産流通グループ(株)
- ・三菱食品(株)
- ・(株)山星屋

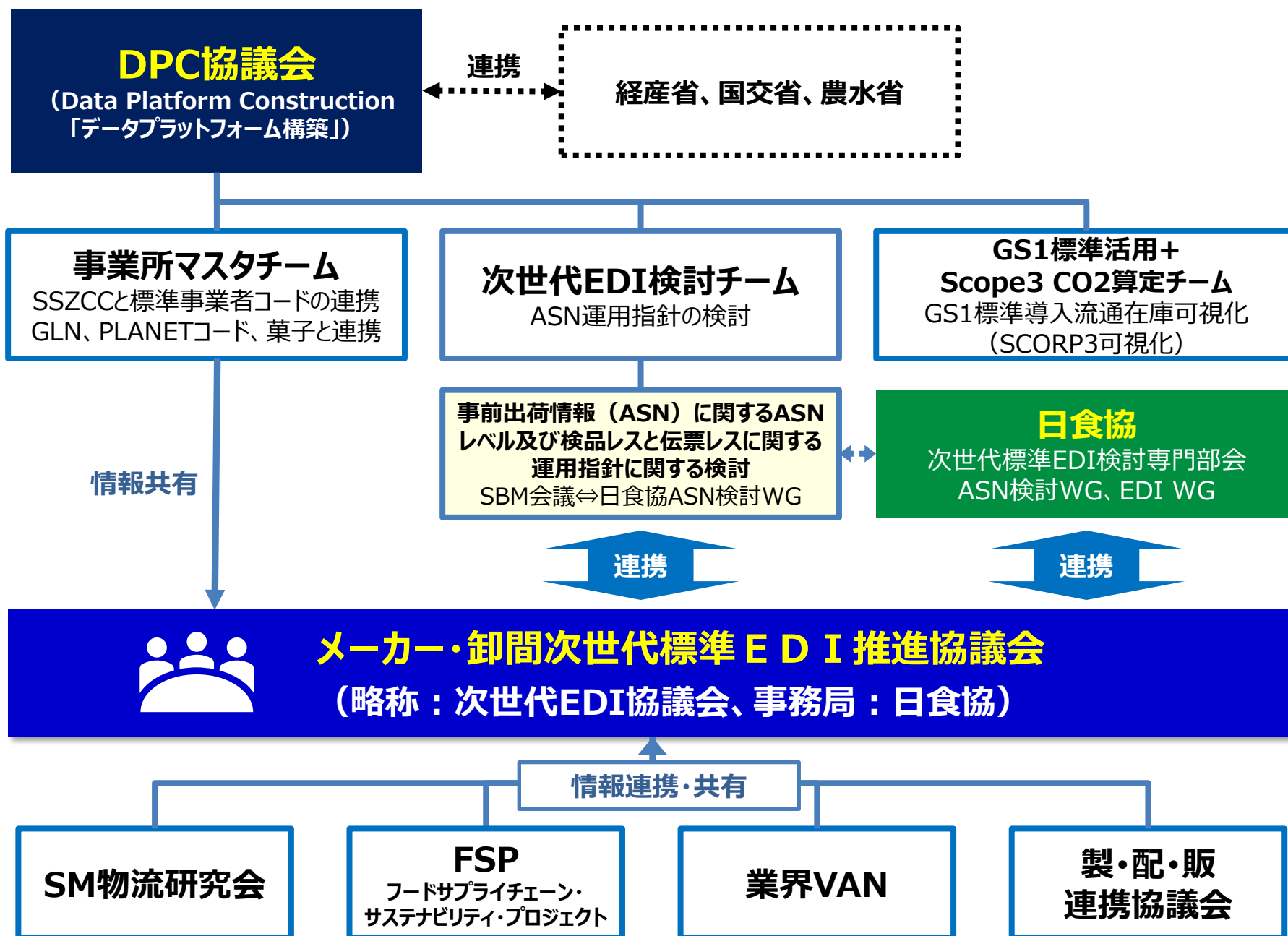
メーカー（20社）

・アサヒビール(株)	・テーブルマーク(株)
・大塚食品(株)	・日清オイリオグループ(株)
・カゴメ(株)	・(株)日清製粉ウェルナ
・(株)加藤美蜂園	・ネスレ日本(株)
・カルピス(株)	・ハナマルキ(株)
・キリングroup	・ヒガシマル醤油(株)
ロジスティクス(株)	・マルハニチロ(株)
・クラシエ(株)	・(株)明治屋
・月桂冠(株)	・ヤマキ(株)
・サッポロビール(株)	・理研ビタミン(株)
・田中食品(株)	

オブザーバー（1団体、1社）

- ・GS1 Japan
- ・(株)ファイネット

3. 協議会の位置づけ



4. 開催要領

4-1. 開催頻度

- ・ 幹事会：2ヶ月に1回の開催とし、必要に応じて随時追加開催する
※ 幹事会には、オブザーバーも参加
- ・ 全体会：情報共有を目的に、年2～3回程度の開催とする

4-2. 開催日

- ・ 幹事会：

3月26日（水）	14:00～17:00	リアル開催
5月30日（金）	〃	〃
7月30日（水）	〃	〃
9月24日（水）	〃	〃
11月26日（水）	〃	〃
1月29日（木）	〃	〃
- ・ 全体会：

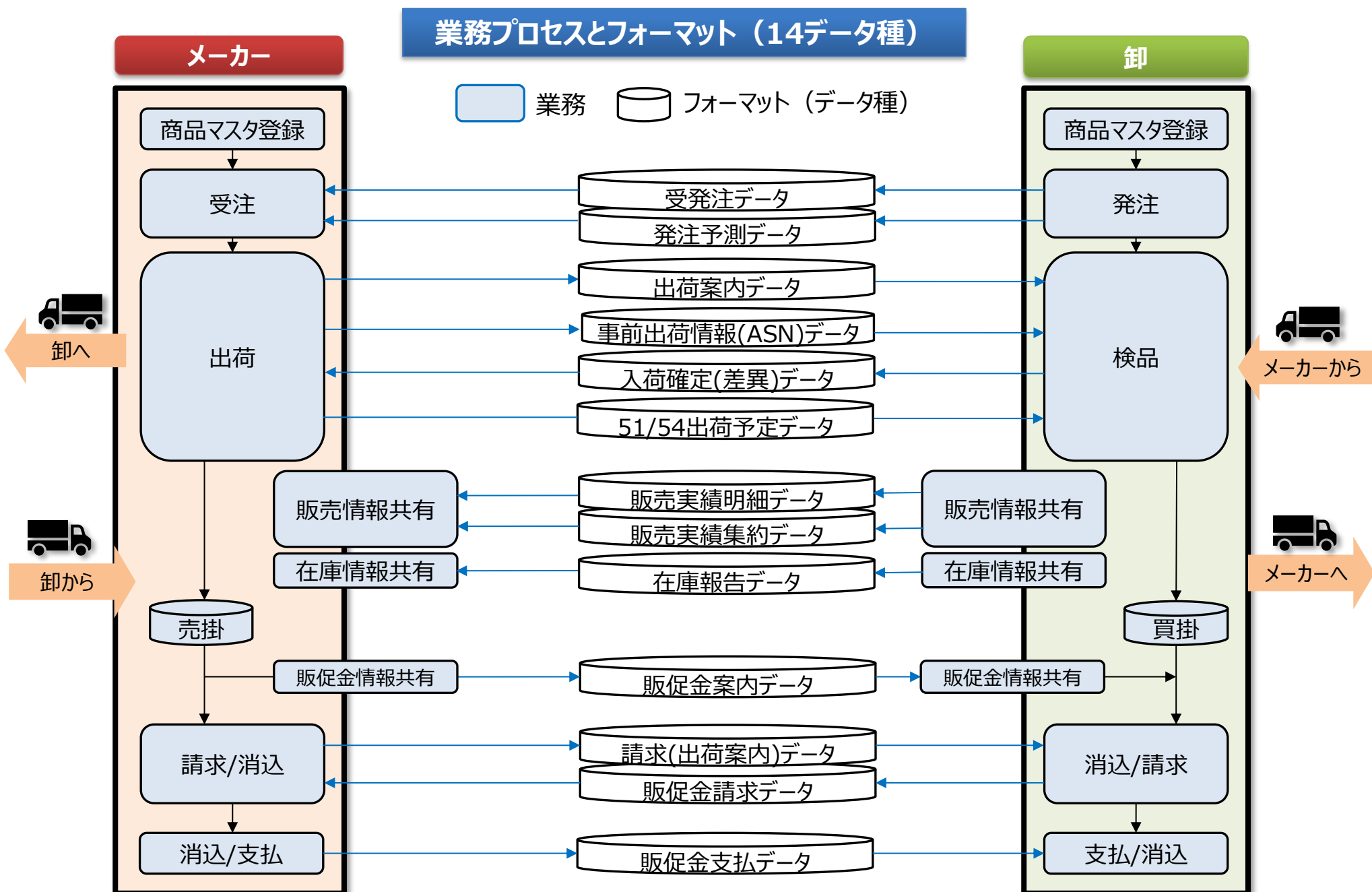
4月17日（木）	15:00～16:30	リアル開催（終了後、懇親会）
10月28日（火）	15:00～17:00	WEB開催

4-3. 開催場所

- ・ 開催場所については、その都度ご連絡します
※ リアル開催を基本とし、必要に応じてWEB開催も併用する

Ⅱ．日食協標準EDIフォーマットの課題

1. 現在の日食協標準EDIフォーマット



2. 課題

2-1. 技術的老朽化

日食協標準EDIフォーマット（酒類・食品業界卸店メーカー企業間標準システム）制定されてから、38年が経過し、拡張対応等の限界に近づいており、時代に則した対応が必要。

2-2. 新データ種フォーマットの要望

- ① 支払通知データ
- ② 納品伝票電子化標準メッセージ（DLフォーマット）～ 日食協「事前出荷情報（ASN）」との棲み分け

2-3. 現行運用と仕様書の老朽化

長い年月に渡り、各データ種フォーマットに対し、追加・変更が繰り返され仕様書が老朽化、また、現状運用に則した日食協標準EDIフォーマット仕様書の見直しが必要。

2-4. 利用が進んでいない又は未利用フォーマットに対する対応

- ① 過去12年間、06/請求、04/出荷案内、7A/事前出荷情報(ASN)、利用が進んでいない
- ② 過去12年間、15/販売促進案内、51/出荷予定、91/発注予測、94/入庫確定が未利用

2-5. 事前出荷情報（ASN）の利活用

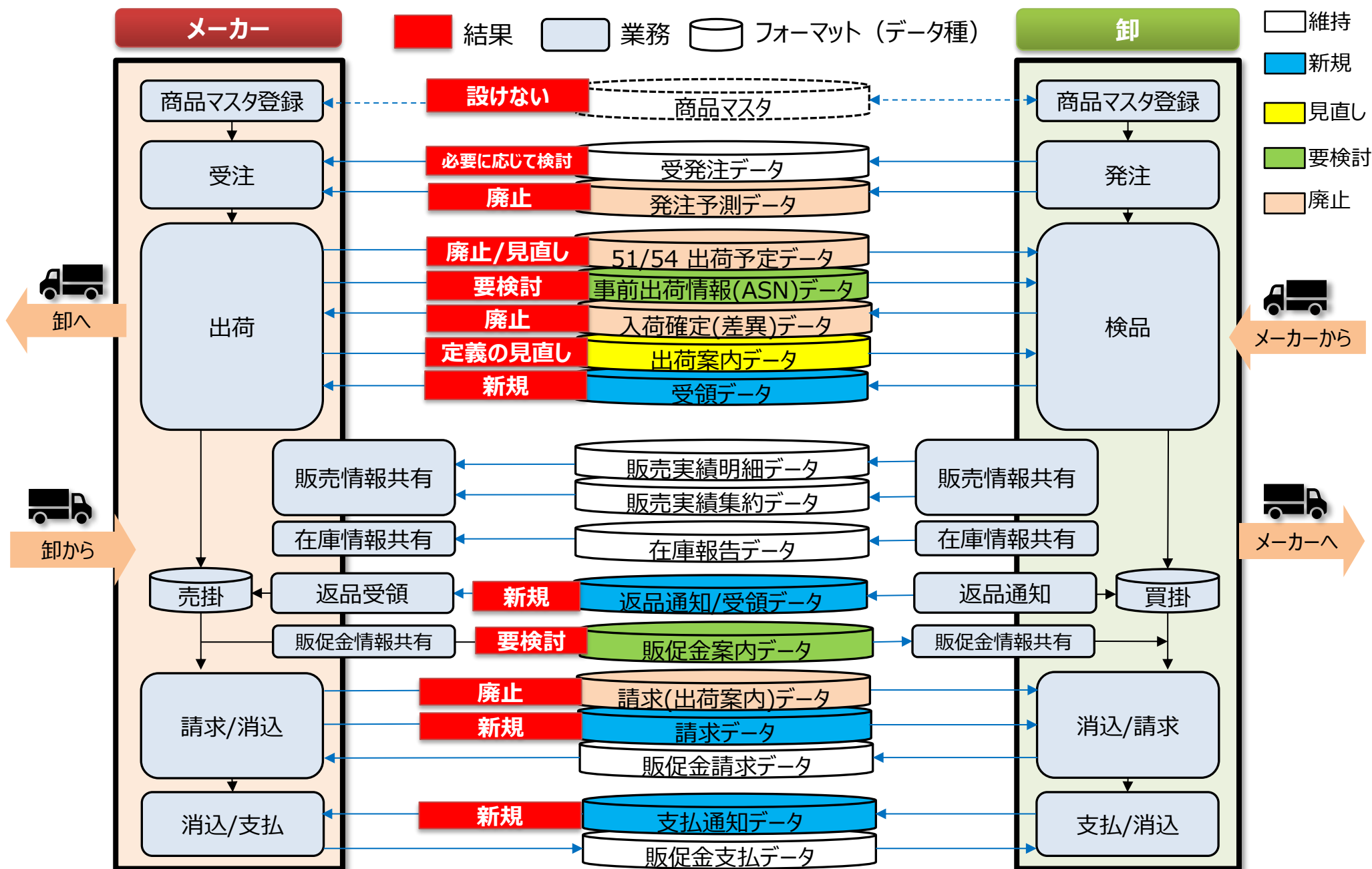
持続可能な物流体制構築が必要であり、導入が急がれるメーカー・卸間の事前出荷情報（ASN）の利活用拡大が必要。

2-6. 卸・メーカー間における業際間の標準化

小売は、流通BMSへ標準化を進めているが、卸・メーカー間は、業種ごとに標準化が行われてきており、別々のフォーマットが存在し、業際間の標準化が必要。

Ⅲ. 日食協標準EDIフォーマットの検討経緯

1. 日食協標準EDIフォーマットのデータ種ごとの検討経緯



IV. メーカー・卸間EDIの「あるべき姿」

1. あるべき姿

日食協標準EDIフォーマット

課 題					
技術的老朽化	新データ種 フォーマットの 要望	現行運用と 仕様書の 老朽化	未利用等 フォーマット の対応	ASNの利活用	業際間の 標準化



あるべき姿

日食協「次世代標準EDI検討専門部会」

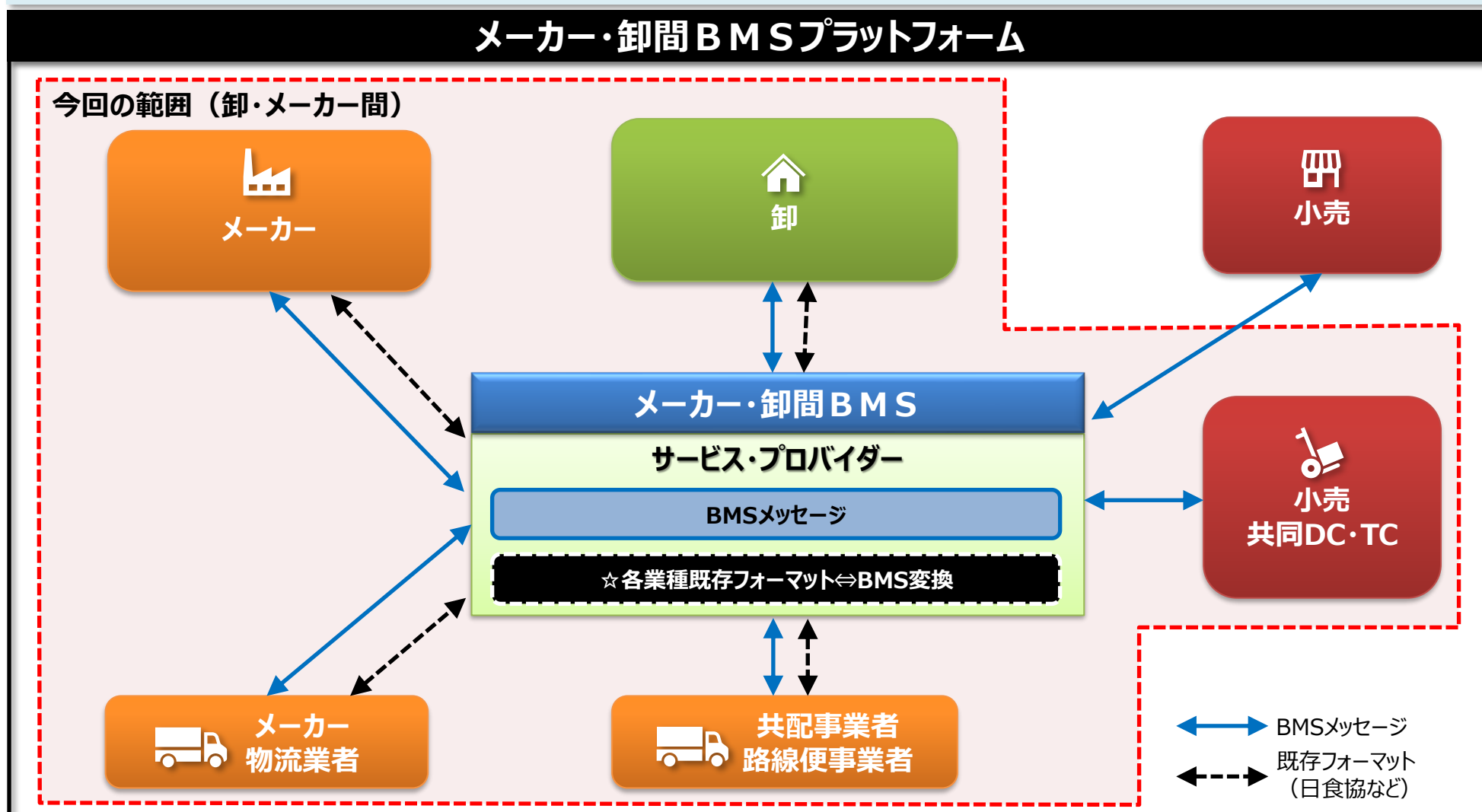
メーカー・卸間
BMS

今後は、日食協フォーマットをバージョンアップせず、
新たにメーカー・卸間BMSを構築し
BMSを製・配・販3層の標準化EDIとする

1. あるべき姿

商流と物流を支える相互に結び付いた標準化されたネットワークを基盤とするシームレスな共通プラットフォームにする。その目指すところは、メーカー対卸、卸（メーカー）対小売の製・配・販3層において、標準化されたBMS基盤を活用し、効率性と持続可能性が担保され、プロトコル（規格）を通じてリソースの共有と統合を実現する。

メーカー・卸間BMSプラットフォーム



V. 日食協標準EDIフォーマットの検討方針

1. 次世代標準EDI検討方針

1-1. 全体方針

- 基本的には流通BMSをベースに考えるが、業務プロセスとシステム対応は別々に対策を考える。
- システム対応の概要について認識合わせを行った後、データ種別の詳細検討を開始する。

1-2. 業務プロセス

- メーカー⇔卸間の業務プロセスは現在の業務プロセスをベースに検討し、小売⇔卸間の業務プロセスと無理やり合わせるようなことは考えない。

1-3. システム対応① データフォーマット（**メッセージ）

- 小売⇔卸間のメッセージを使用できる場合は使用する。
- 小売⇔卸間のメッセージを使用できない場合は、日食協フォーマットをベースに新メッセージを考える。
- 発注～ASN～受領は、ターンアラウンド、非EOS対応、他業界FMTとの整合性を意識する。

1-4. システム対応② データ形式

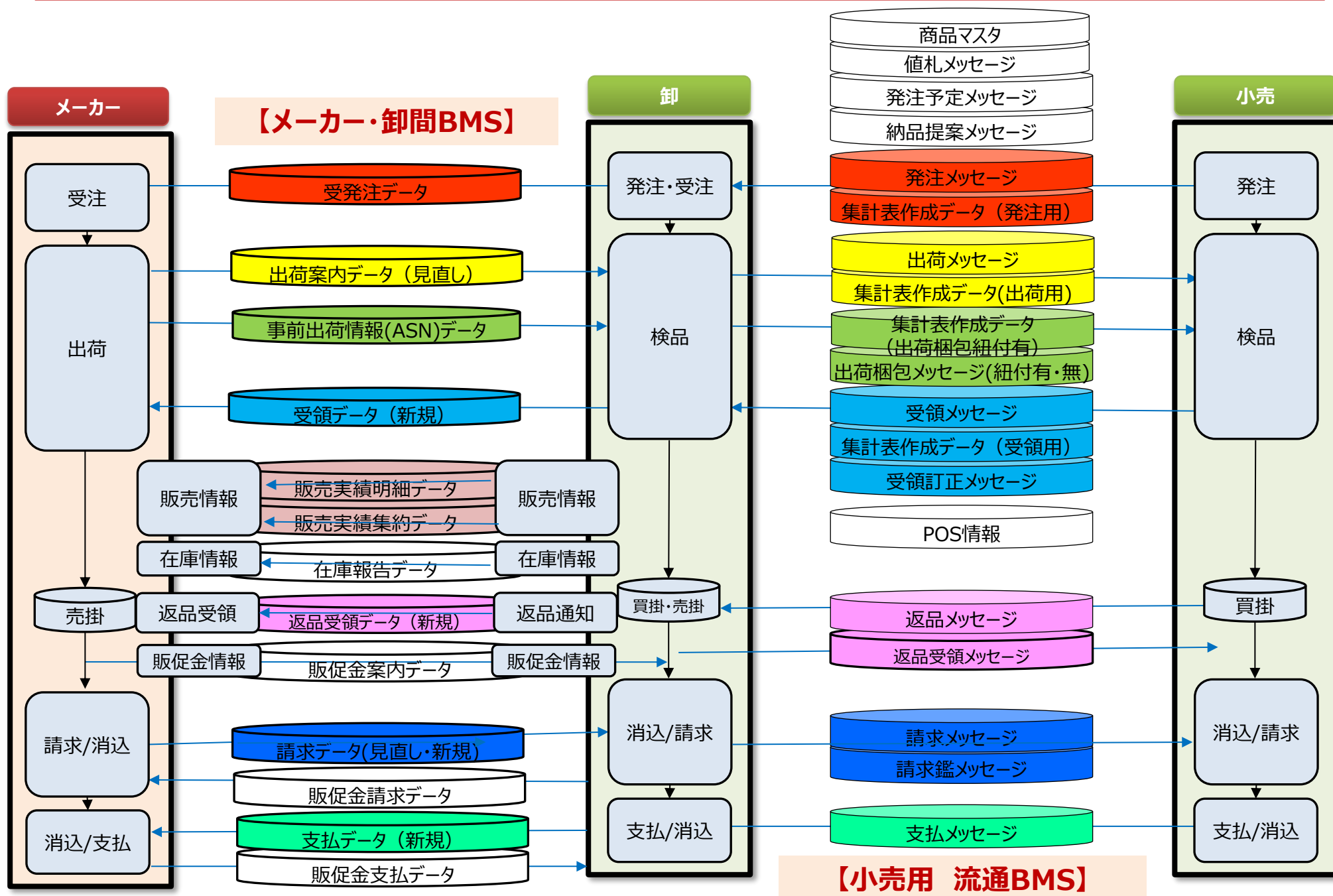
- 小売⇔卸間と同じXML形式とする。

1-5. システム対応③ 通信手順

- 小売⇔卸間と同じ「ebXML」か「JX」を基本とし、どちらにするかは接続者同士で決定する。

※API連携の考え方の取入れは要検討

2. データ・フォーマット検討イメージ



3. 進め方（案）

3-1. BMSメッセージの作成検討

Step 1

（本年度）

物流（事前出荷情報（ASN）～受領の高度化）

卸・小売間に比べ遅れている卸・メーカー間の事前出荷（ASN）～受領に関する物流の高度化を図る

以下、既存流通BMSメッセージを参考に各業界VANフォーマットを含めて検討を行う。

- 物流：仮称-仮ASN(新規)、ASN(見直し)、受領(新規)

※ ASNを実現する上で、必要に応じて受発注データの見直しを行う（新規）

Step 2

（本年度）

返品・返品受領のデータ化

他業界では実現している返品・返品受領のデータ化を行う

以下、既存流通BMSメッセージを参考に各業界VANフォーマットを含めて検討を行う。

- 物流：返品・返品受領(新規)

Step 3

請求（出荷案内）の見直しと支払のデータ化

請求・支払のEDI化を推し進め、効率化と高度化を図る

以下、既存流通BMSメッセージを参考に各業界VANフォーマットを含めて検討を行う。

- 債権債務：請求（（出荷案内）見直し→新規）、支払（新規）

3. 進め方（案）

Step 4

出荷案内の定義見直し

メーカー・卸間で出荷案内の運用等に差異があるのを是正する

出荷案内の運用定義の見直しと日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージを検討する。

- 出荷案内（見直し）

Step 5

残りの既存日食協フォーマットからBMSメッセージへの集約

残りの既存日食協フォーマットからBMSメッセージへの集約を推し進め、効率化と高度化を図る

日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージを検討する。

- 残りの既存フォーマット（在庫、販売実績、販促金、その他）をBMSメッセージに集約し、標準化を図る

3-2. 運用指針の確認・検討

- ① ASN～受領に関しては、「事前出荷情報（ASN）の運用指針（案）」を基に、メーカーと卸で内容を再確認・再検討する。最終、「運用指針」、「ガイドライン」として纏める
※ 事前出荷情報（ASN）に関するASNレベル及び検品レスと伝票レスに関する運用指針は、DPC協議会におけるSBM会議⇔日食協ASN検討WGにて対応。
- ② ①以外のデータに関しては、各Stepを進める上で、運用指針を再確認・再検討し、次世代標準EDIの「運用指針」、「ガイドライン」として纏める

4. データ・フォーマット検討（案）

No.	データ種		検討方針	検討 優先順位
受発注・出荷	受発注	BMS化 見直し	必要に応じて、小売⇔卸・メーカー間流通BMSメッセージ及び日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	Step1 メッセージを 定義する
	仮称-仮ASN	新規	事前出荷情報(ASN)を基にBMSメッセージを検討する	
	事前出荷情報 (ASN)	見直し BMS化	小売⇔卸・メーカー間流通BMSメッセージ及び日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	
	受領データ	新規	のを検討する	
返品	返品通知	新規	小売⇔卸・メーカー間流通BMSメッセージ及び日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	Step2 メッセージを 定義する
	返品受領			
請求 支払	請求（出荷案内）	新規	① 出荷案内データの定義見直し ② 小売⇔卸・メーカー間流通BMSメッセージ及び日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	Step3 メッセージを 定義する
	支払通知データ		小売⇔卸・メーカー間流通BMSメッセージ及び日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	
出荷案内	出荷案内	見直し BMS化	出荷案内データの定義見直し	Step4 メッセージを 定義する

4. データ・フォーマット検討（案）

No.	データ種		検討方針	検討 優先順位
在庫	在庫報告データ	見直し BMS化	小売⇔卸・メーカー間流通BMSメッセージ及び日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	Step5 メッセージ を定義する
	販売実績明細データ	見直し BMS化	日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	
販売実績	販売実績集約データ			
販促金	販促金案内データ	見直し BMS化	① 廃止検討（12年間未使用） ② 必要に応じて、日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	
	販促金請求データ		日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	
	販促金支払データ			
その他	商品マスタ	廃止済	BMSメッセージの検討は行わない	
	発注予測データ	要検討	① 廃止検討（12年間未使用） ② 必要に応じて、日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージのを検討する	
	51出荷予定データ	要検討		

VI. 主な検討事項

1. 検討事項

- メーカー・卸間の次世代標準EDIを策定する
- メーカー・卸間の事前出荷情報(ASN)～受領・返品・返品受領に関する標準EDIを検討する
 - ・ 先ずは、仮称-仮ASN・ASN～受領までを検討する
 - ・ 検討メッセージ：仮称-仮ASN、ASN、受領、返品・返品受領

1-1. 考え方・方針について（メーカー・卸間BMS運用）

全体接続・運用の考え方を検討し、次世代標準EDIの方針を決める。

1-2. BMSにする意義の明確化

BMSにする意味・利点等を明確にする（説明できる様にする）

1-3. 小売専用センター・卸外部倉庫（汎用以外）とのASN関連データ送受信形態

- ① メーカー・物流業者・卸・各センター間。
- ② メーカー→VAN→商流→納品先、メーカー→VAN→納品先等。

1-4. 業務プロセスの確認・検討

DPC（日食協⇔SBM）での運用検討を受け、系統的にASN～受領等に問題が無いか、業務プロセスを検証・検討する。

1. 検討事項

1-5. 技術基盤の確認・検討

① メッセージ

- 仮称-仮ASN、ASN、受領メッセージの作成（優先）
 - ※ 受発注メッセージは、必要に応じて作成
 - ※ 返品・返品受領メッセージも検討する
- データ・マッピング
 - ✓ 日食協EDI・WGにて検討→（専門部会）→次世代EDI協議会
 - ✓ 日食協⇔流通BMSマッピングと追加項目の検討
 - ✓ SIPメッセージとのマッピング
 - ✓ 他業界VAN-FMT（プラネット、e-お菓子ねっと）とのマッピングと追加項目の検討

② データ形式

小売⇔卸間と同じXML形式で良いか確認・検討

③ 通信手段

小売⇔卸間と同じ「ebXML」か「JX」を基本で良いか確認・検討

1. 検討事項

1-6. VAN機能

実現するうえでのVAN機能の検討。

- ① 既存日食協FMTと新メッセージの相互変換
- ② SIPメッセージ、DL-FMTと既存日食協FMTと新メッセージの相互変換
- ③ 複数宛先への配信機能
- ④ EDI連携が出来ないメーカー向け機能（WEB-EDI等）
- ⑤ その他

1-7. ガイドライン

EDI運用に関するガイドラインの検討・作成。

1-8. 実証実験

- ① 実証実験参加企業の選出
- ② 実証実験の具現化

1-9. その他

酒類・加工食品業界として検討を進め、必要に応じて流通BMSに組み入れるかを検討する。
この場合、菓子（e-お菓子ねっと）・日雑（プラネット）との合意形成が必要。
なお、小売専用センター等の場合、統合したメッセージが望ましいと思われる。

3月26日「幹事会」における質疑事項

No	質疑事項	回答
1	非EOS対応	非EOS対応をEOS化する話ではない。
2	インボイス等への対応	基本方針は次世代標準EDIで対応する。 但し、発生時に適宜検討する。
3	日食協フォーマットデータ種の廃止	ファイネットの利用状況を確認した上で、廃止可否・方法・時期を検討する。 利用があるデータ種を廃止する場合は代替案を提示する。
4	その他データ種（e-お菓子ねっと、プラネット、JDネット、DLフォーマット）	e-お菓子ねっと、DLフォーマットはStep1の中で検討する（日食協から素案を出す） プラネット、JDネットは別途検討。
5	商物対応（受領データ、単価セット）	Step1の中で検討する（日食協から案を出す）
6	請求・支払データ BMS項目定義の明確化	Step3にて検討する。
7	固定長と流通BMSの共存案（過渡期対応）	VAN機能の中で検討する。 固定長128byte、固定長1000byte（例）XML形式。
8	BMS項目定義の明確化	ガイドラインを定義し、チェック体制を構築する。 実際にセットされる値についてはデータ作成者側のリテラシーに委ねざるを得ない。

VII. 「流通BMS」を基本にする意義

1. 背景

【流通BMS導入背景】

1. グローバルスタンダードへの対応
2. データ交換の効率化と標準化
3. システムの相互運用性の向上
4. 運用コストの削減

日本の流通業界における固定長EDIフォーマットは、歴史的な背景と技術的な制約から採用されてきましたが、グローバルな視点で見ると、固定長フォーマットを使用している国や業界は限定的。



固定長フォーマット: 日本以外では限定的に使用されており、特定の古いシステムや業界で見られる。

可変長フォーマット: ANSI ASC X12、EDIFACT、XML、JSONなどが主流で、柔軟性と拡張性が高い。
企業間のデータ交換においては、可変長フォーマットが主流となっており、技術の進化とともにより効率的で柔軟な方法が採用される傾向にある。

2. メリット・デメリット

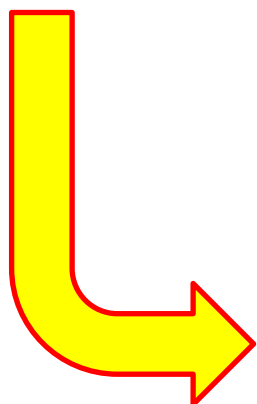
業界全体で使うと決めた統一EDIは流通BMSだけ

- ① 製・配・販で3年かけて策定した使える標準EDI
- ② 維持管理・普及を積極的に実施
- ③ 標準に沿っているかどうかチェックする体制も具備



【BMSデメリット】

- 1. 初期導入コスト
システム変更・移行に伴う費用が発生
- 2. トレーニングと教育の必要性
スタッフへの新しい技術の教育が必要
- 3. 互換性の問題
既存のレガシーシステムと互換性の確保が必要
- 4. データ量の増加

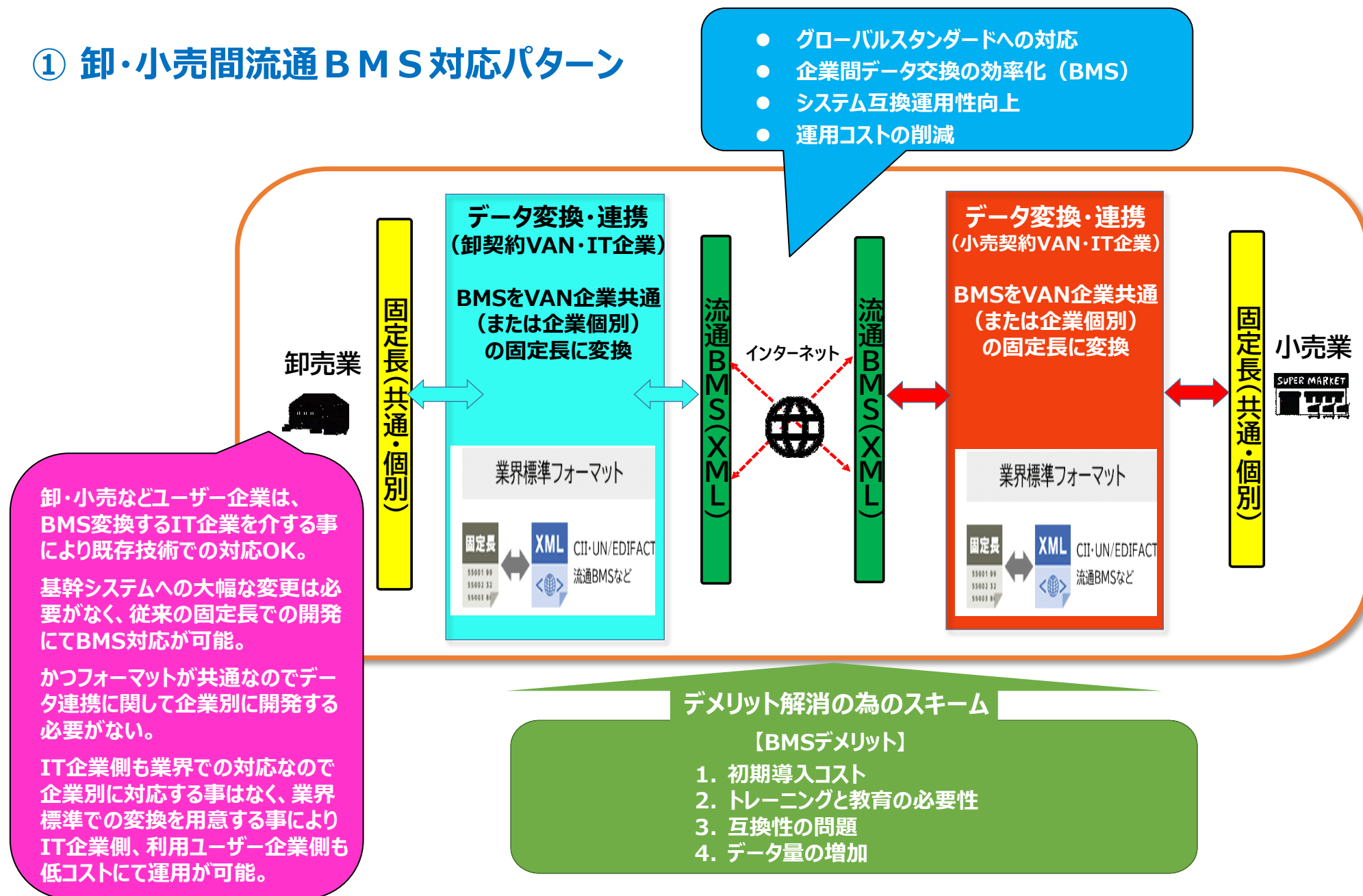


【BMSメリット】

- 1. データの互換性向上
異なるシステム間でのデータ交換容易
- 2. 柔軟性と拡張性向上
新しいビジネス要件への迅速な対応が可能
- 3. データの可読性と透明性の向上
人間が読める形式でデータを表示・編集可能
- 4. 国際基準に準拠
グローバルなビジネスパートナーと連携が容易

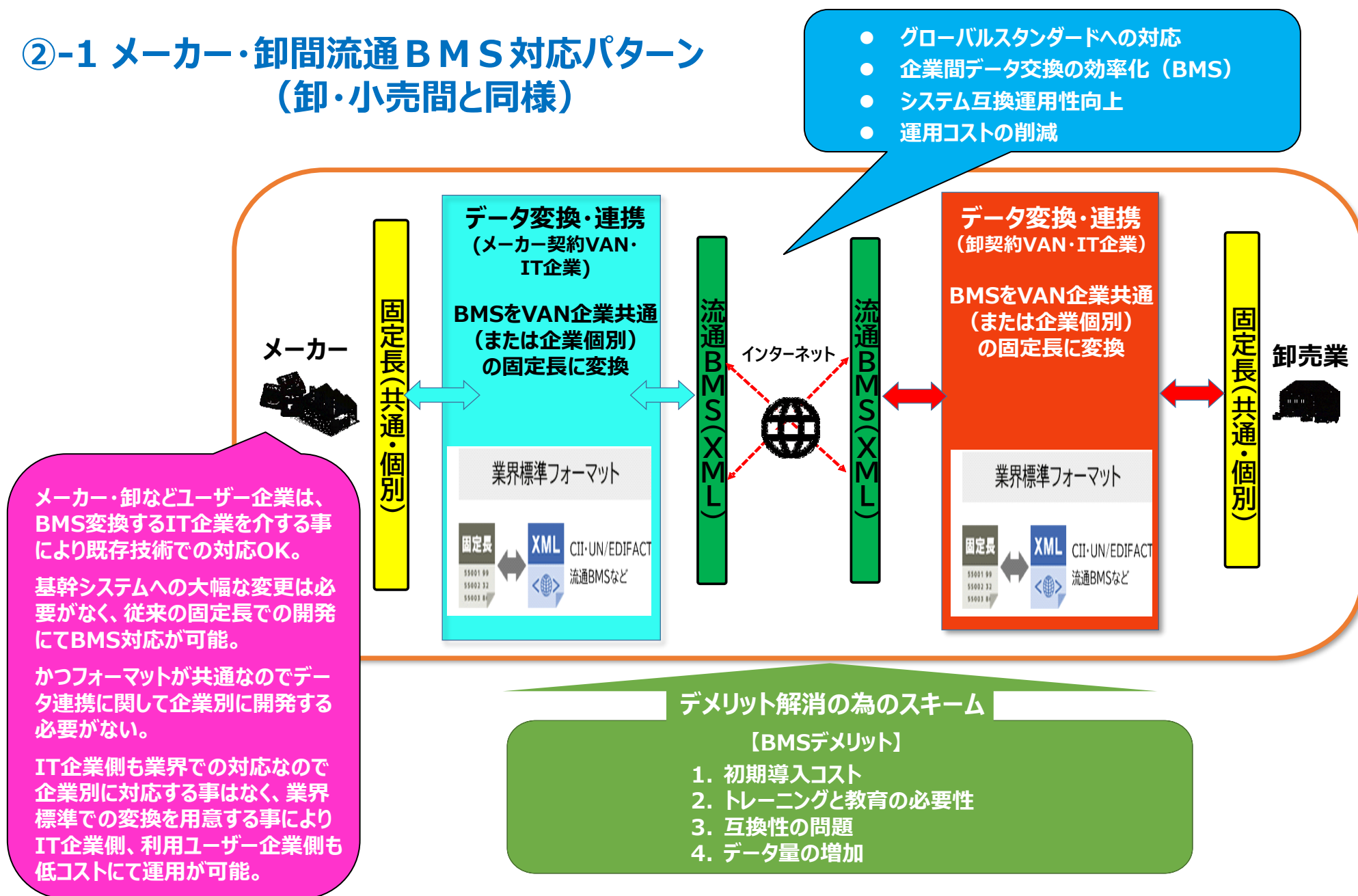
3. 流通BMS対応構成

① 卸・小売間流通BMS対応パターン



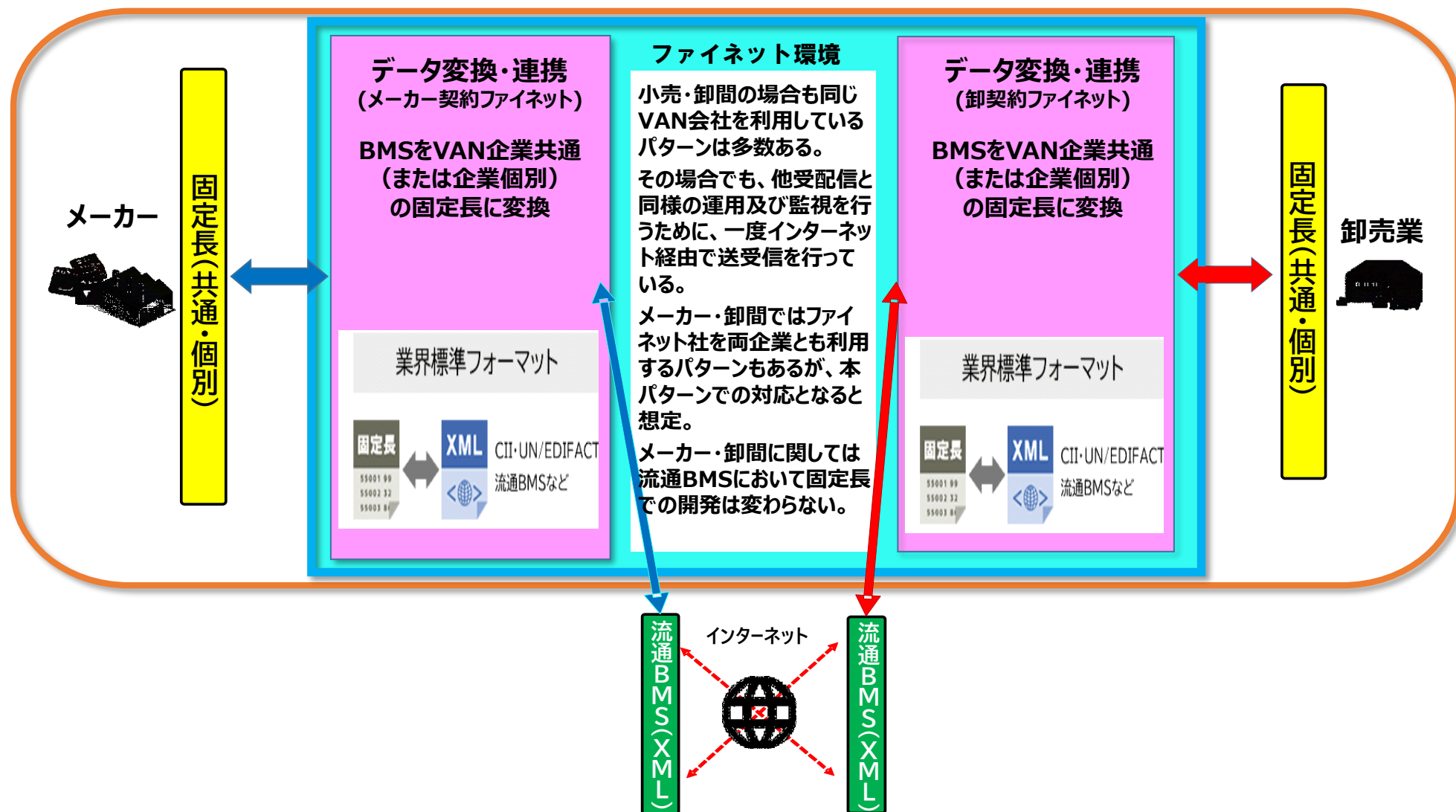
3. 流通BMS対応構成

②-1 メーカー・卸間流通BMS対応パターン (卸・小売間と同様)



3. 流通BMS対応構成

②-2 メーカー・卸間流通BMS対応パターン (VAN・IT企業がファイネット社のみ)



Ⅷ. メーカー・卸間BMSの考え方

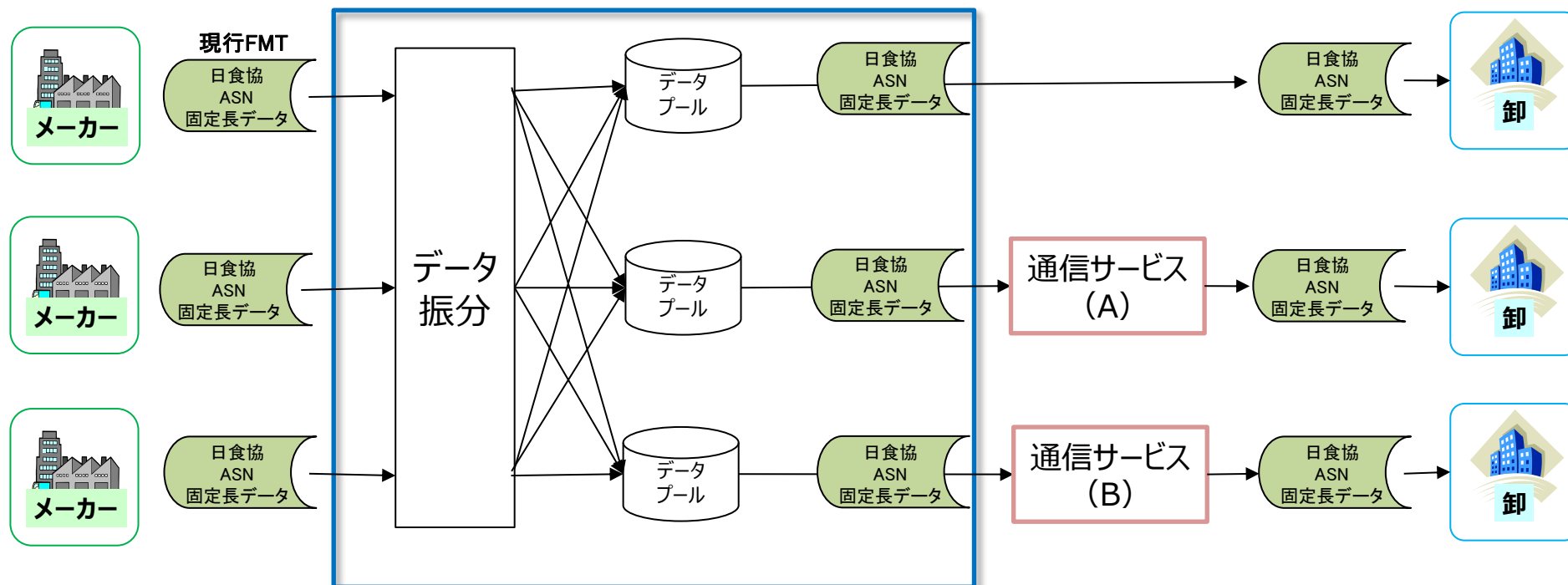
1. 前提

- Step 1 として昨今の物流問題を踏まえ、メーカー・卸間における「ASN～受領運用」を早急に普及したい。
- 現在の日食協標準EDIフォーマットには手を入れず、新しいASN運用を行うために必要なデータ項目などは、新しいデータ種（メッセージ）として刷新する。
- 新しいデータ種（メッセージ）は「流通BMS」に準じた通信方式、データ構造、運用で検討する。

- **メーカー・卸間でのASN～受領データ運用想定**
 - ① 現行日食協標準EDIフォーマットの「ASNデータ」を利用する
 - ② 刷新した「ASNメッセージ」（メーカー・卸間BMS）を利用する
 - ③ 「受領メッセージ」を新たに設けて利用する

2. 現在（例.ASNデータ）

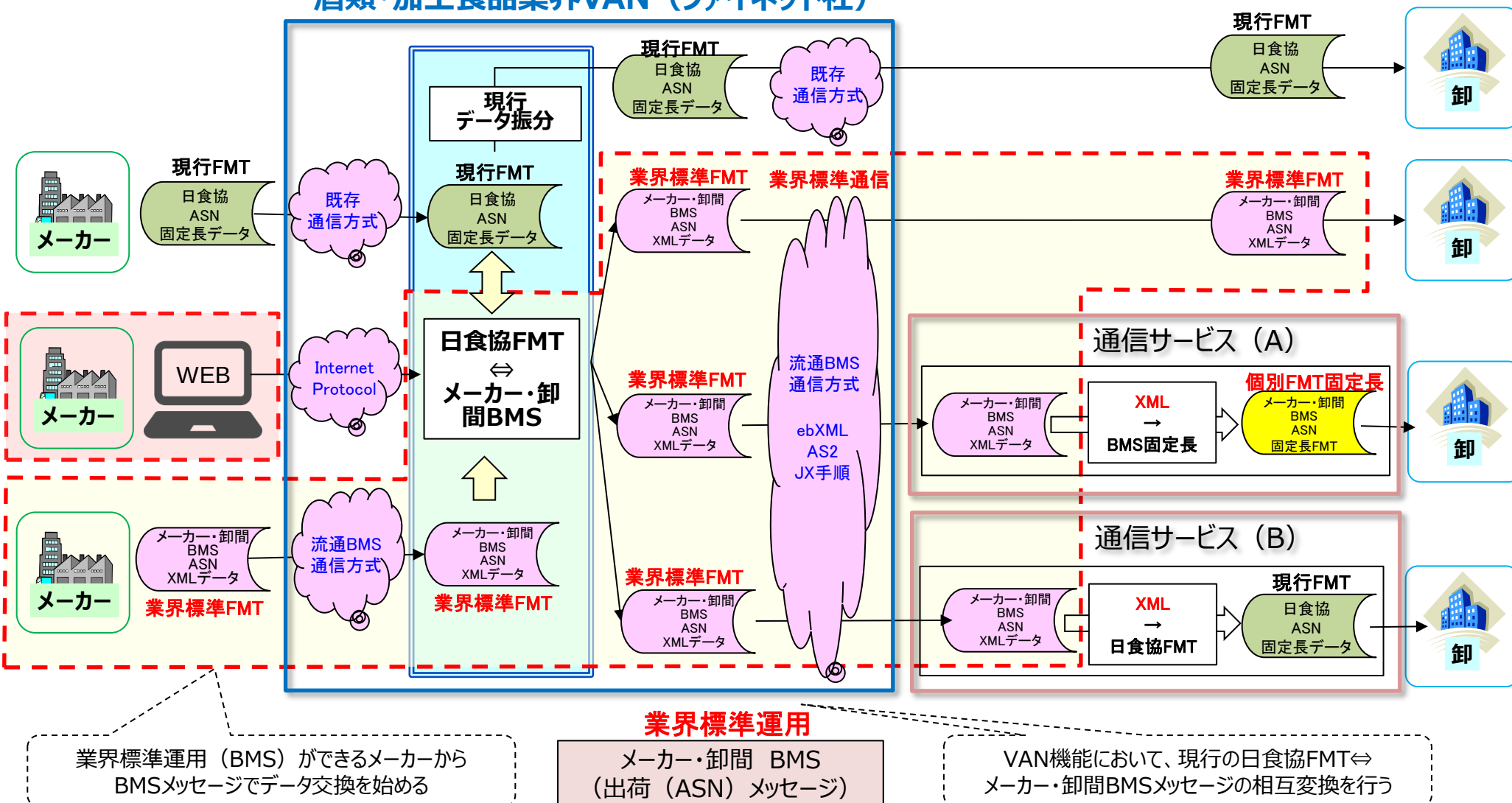
酒類・加工食品業界VAN（ファイネット社）



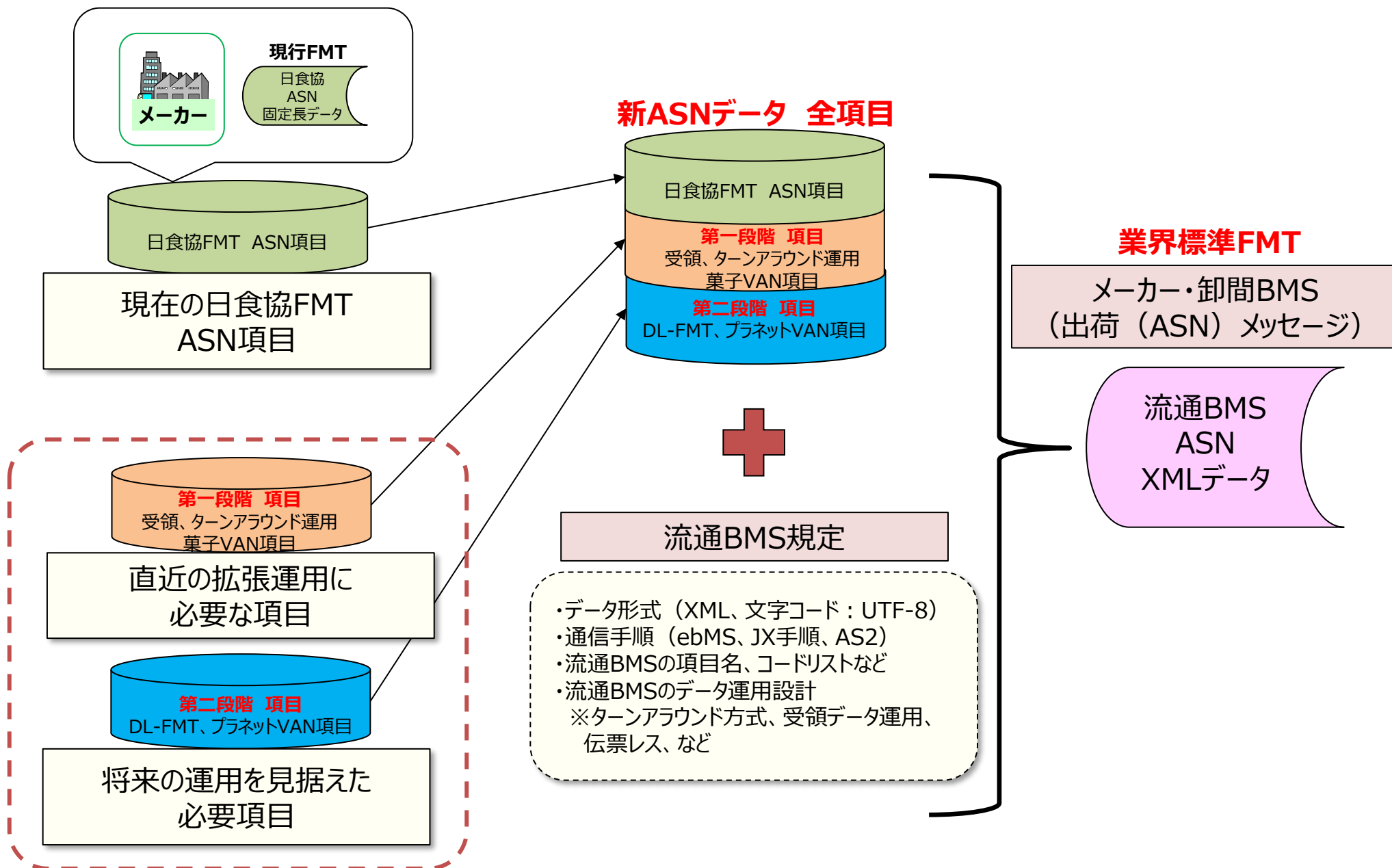
3. メーカー・卸間BMSの考え方（例.ASNデータ）

：今後のEDI標準と機能

酒類・加工食品業界VAN（ファイネット社）

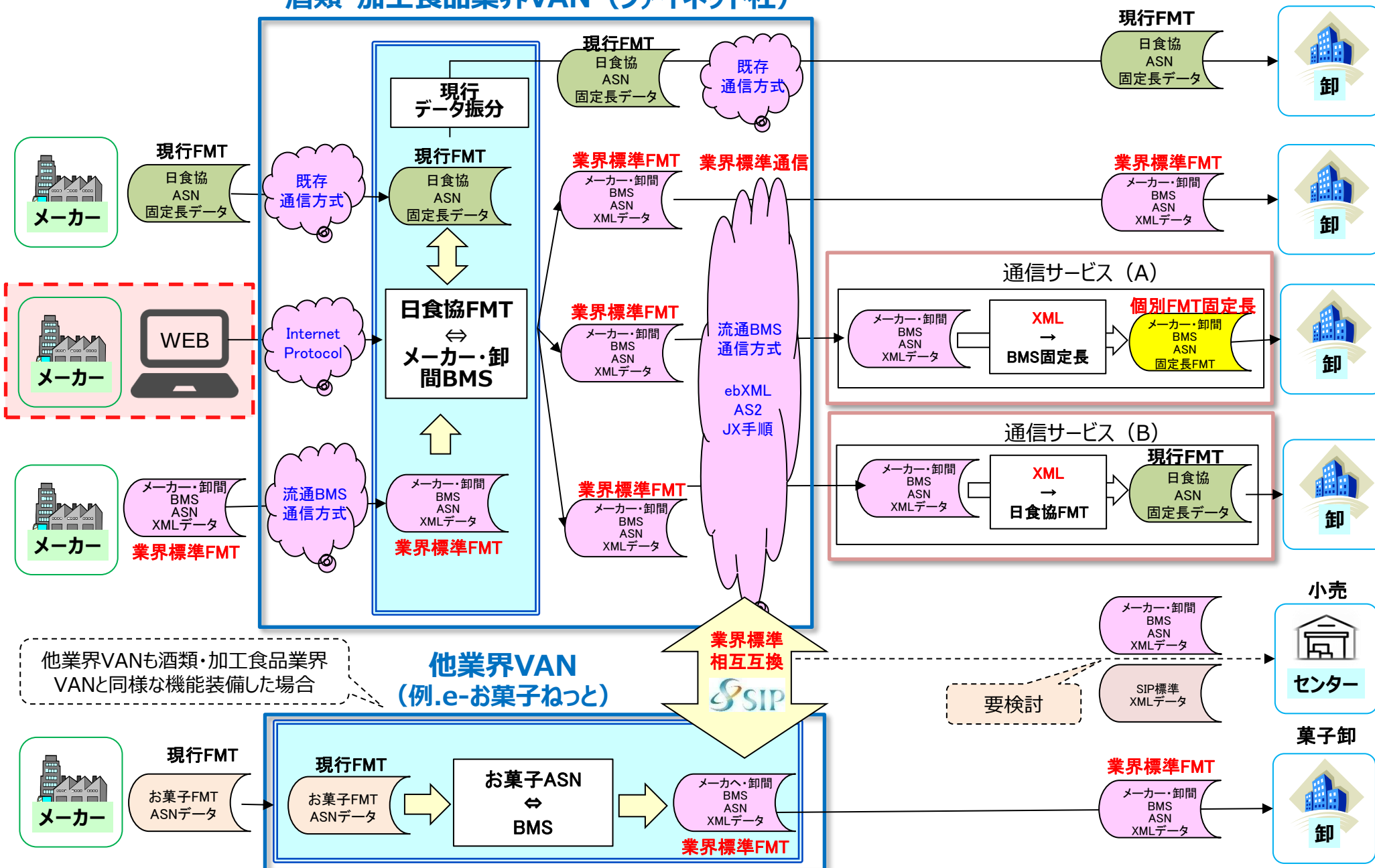


3. メーカー・卸間BMSの考え方（ASNデータ項目）

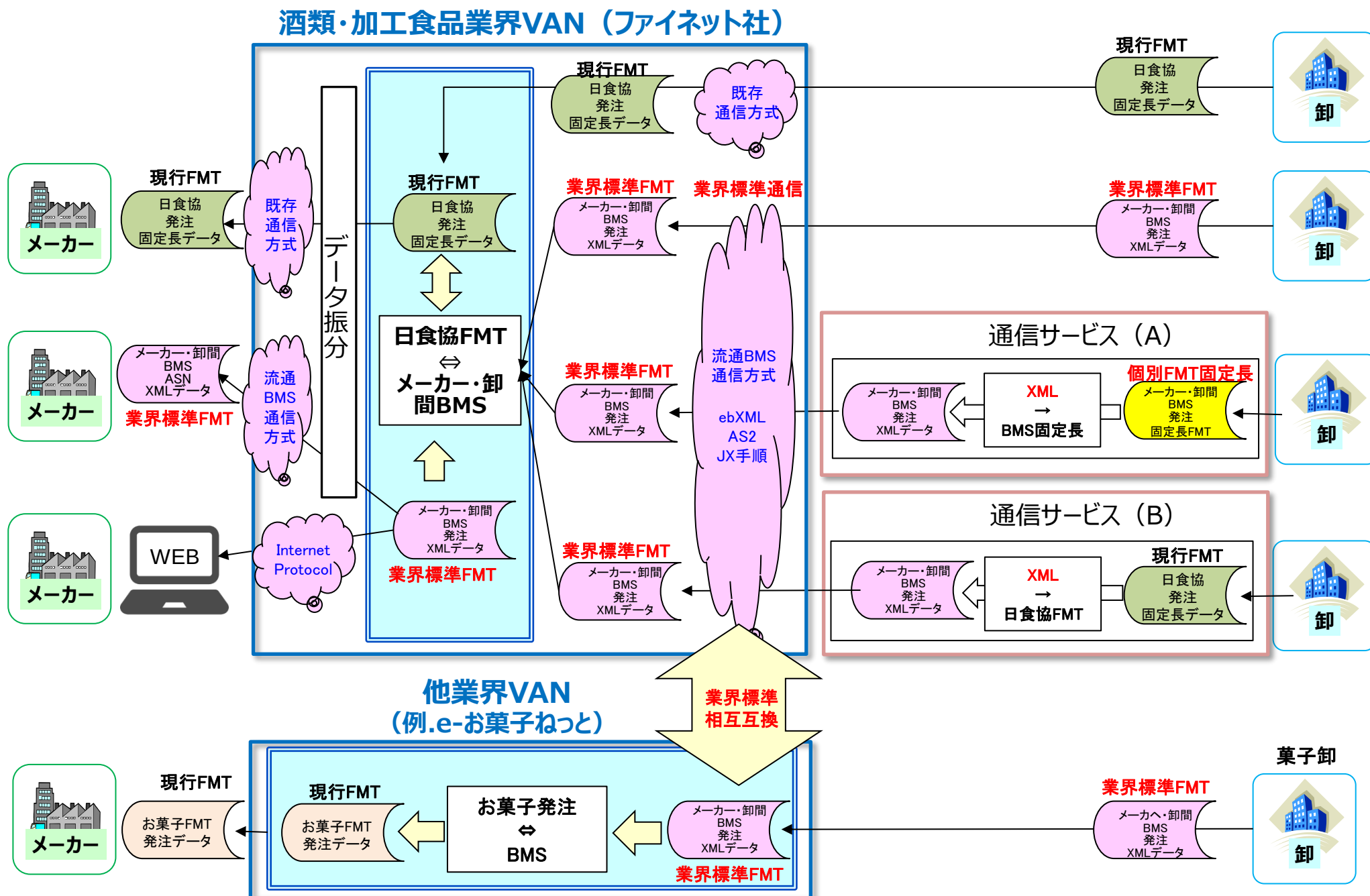


4. 他業界VAN接続（例.ASNデータ）

酒類・加工食品業界VAN（ファイネット社）



5. その他データ種（例.受発注データ）



3月26日「幹事会」における質疑事項

No	質疑事項	回答
1	非EOS対応	非EOS対応をEOS化する話ではない。
2	インボイス等への対応	基本方針は次世代標準EDIで対応する。 但し、発生時に適宜検討する。
3	日食協フォーマットデータ種の廃止	ファイネットの利用状況を確認した上で、廃止可否・方法・時期を検討する。 利用があるデータ種を廃止する場合は代替案を提示する。
4	その他データ種（e-お菓子ねっと、プラネット、JDネット、DLフォーマット）	e-お菓子ねっと、DLフォーマットはStep1の中で検討する（日食協から素案を出す） プラネット、JDネットは別途検討。
5	商物対応（受領データ、単価セット）	Step1の中で検討する（日食協から案を出す）
6	請求・支払データ BMS項目定義の明確化	Step3にて検討する。
7	固定長と流通BMSの共存案（過渡期対応）	VAN機能の中で検討する。 固定長128byte、固定長1000byte（例）XML形式。
8	BMS項目定義の明確化	ガイドラインを定義し、チェック体制を構築する。 実際にセットされる値についてはデータ作成者側のリテラシーに委ねざるを得ない。

IX. スケジュール

概要スケジュール（案）

項目	2025年										2026年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次世代EDI協議会	幹事会 3/26 ▲	全体会 4/17 ▲	幹事会 5/30 ▲		幹事会 7/30 ▲		幹事会 9/24 ▲	全体会 10/28 ▲	幹事会 11/26 ▲		幹事会 1/29 ▲		全体会 未定 ▲
1.考え方・方針	→												
2.BMSの意義明確化	→												
3.小売センタ送受信			→										
4.ASN業務プロセス確認			→										
5.技術基盤の検討		→			→								
6.VAN機能検討				→				→ 構築					
7.ガイドライン作成						→							
8.実証実験												→	
9.その他							→						
DPC ASN運用検討	→												
日食協 各部会検討	→										→		



一般社団法人 日本加工食品卸協会

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町2-3-4 江戸ビル4階

電 話 03-3241-6568

F A X 03-3241-1469

U R L <http://nsk.c.ooco.jp/>





Wi-Fi ご利用いただけます

ID: VisionHall_kaigiwifi_6
VisionHall_kaigiwifi_2
VisionHall_kaigiwifi_4
VisionHall_kaigiwifi_8

PASS: 53kaigiwifi

Wi-Fi ご利用いただけます

VisionHall_kaigiwifi_6
VisionHall_kaigiwifi_2
VisionHall_kaigiwifi_4
VisionHall_kaigiwifi_8

53kaigiwifi

N-Torus導入各社 様

N-Torus URLアドレス変更のご案内

～2025年4月リソース拡張 リリース～

2025年3月10日



一般社団法人 日本加工食品卸協会

1. ご案内

【ご案内】

N-Torustトラック入荷受付・予約システムのリソース拡張に伴い、URLアドレスの変更を行います。

日時：2025年4月20日（日）14：00～15：00(システム停止時間帯)

【新URLアドレス】

- ・ログイン画面（センター、運送業者様ご利用）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntrswebsites.net/View/Login.aspx>

- ・運送業者新規登録画面（運送業者様ご利用）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntrswebsites.net/View/RegTransport/RegisterForm.aspx>

- ・ドライバーログイン画面（ドライバー様ご利用）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntrswebsites.net/View/Driver/DriverLogin.aspx>

※新URLについてはリリース完了後利用開始となりますが、リリースまでに接続された場合は準備中の画面表示がされるようになっております。新URLへの事前接続確認などにご利用ください。



1. ご案内(続き)

【新URLアドレス】

- ・ドライバー電話番号登録画面（ドライバー様ご利用）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntsrwebsites.net/D1>



- ・LINE友達追加画面（ドライバー様ご利用）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntsrwebsites.net/View/Driver/DriverLineFriends.aspx>



- ・バース指示機能(個別指定)（システム間連携）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntsrwebsites.net/api/BerthOrder1>

- ・バース指示機能(ファイル指定)（システム間連携）

<https://nsk-c-truck-yoyaku-app.ntsrwebsites.net/api/BerthOrder2>

2 ご依頼事項

【ご依頼事項】

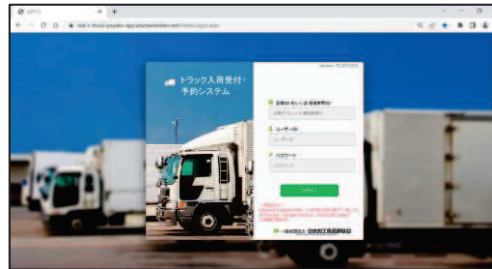
URLアドレスを「お気に入り」や「ブックマーク」などに登録されているお客様には、大変お手数をおかけいたしますが、新URLアドレスへ設定変更して頂きますようお願いいたします。

現行

A-①**現行URL**アドレス



A-②ログイン画面

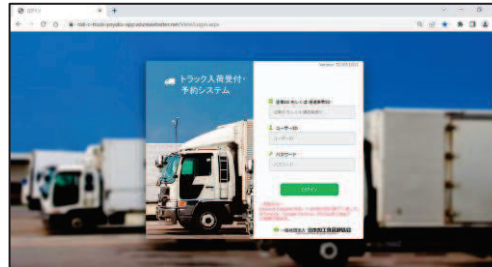


新環境

B-①**新URL**アドレス



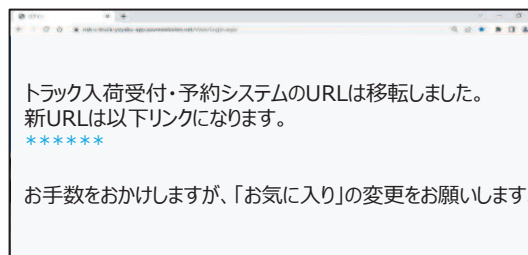
B-②ログイン画面



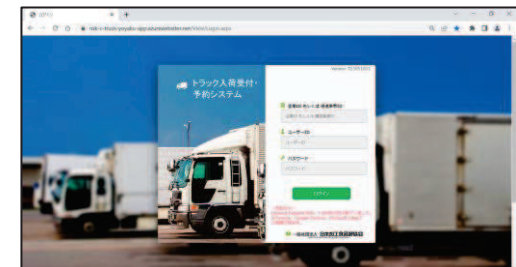
C-①**現行URL**アドレス



C-②**新URLアドレスへの切替**



C-③ログイン画面





N-Sikle運営委員会説明資料

-経産省「産業横断レジストリー」との連携について-

2025年4月24日（木）



一般社団法人 日本加工食品卸協会

私ども卸とメーカーにとって、小売業に対する見積書提出などの商談に付随する業務は、手作業によるExcel ファイル作成・メール送信など非効率な作業が多く、デジタル化の推進による業務効率化が業界積年の課題となっています。

これらのテーマについて、日本加工食品卸協会では個々の企業がそれぞれに業務改善を進める一方で、業界全体の取組みとして標準化推進を進めて行くことが必要であるとの認識に立ち、「N-Sikle」を商談業務の標準化システムとしてスタートしました。

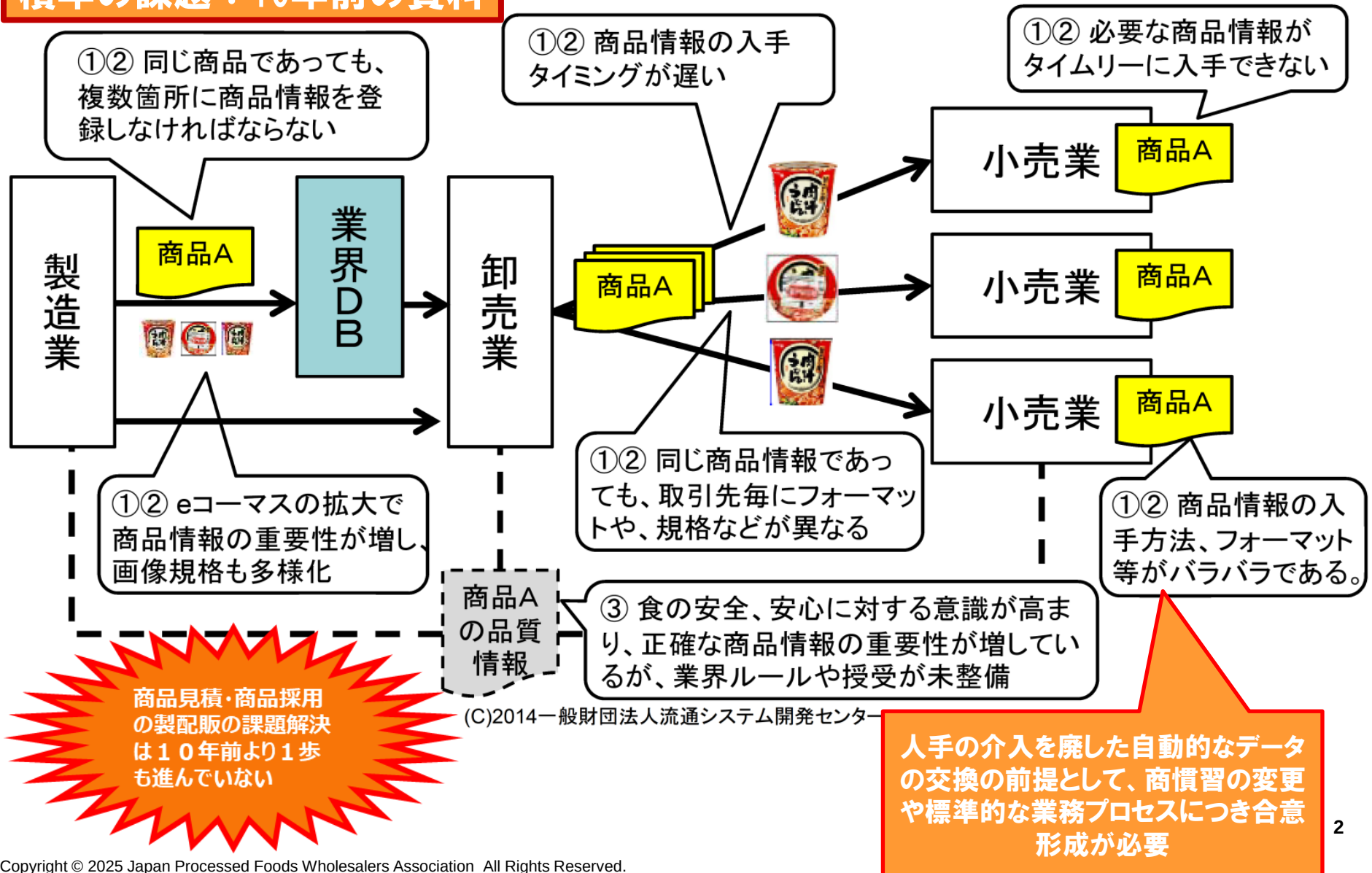
※「N-Sikle」(主要商品情報連携強化ネットワーク)とは

「卸・メーカー間で見積情報・商品マスタ情報の授受をデジタル化し、フォーマットの共通化や自動変換・出力を行うことで提出先小売業ごとの個別対応、担当者ごとの重複作業を削減し、サプライチェーン間の全体最適を目指す仕組み」を云います。



1. 商品情報連携でのメーカー・卸・小売業課題

積年の課題：10年前の資料





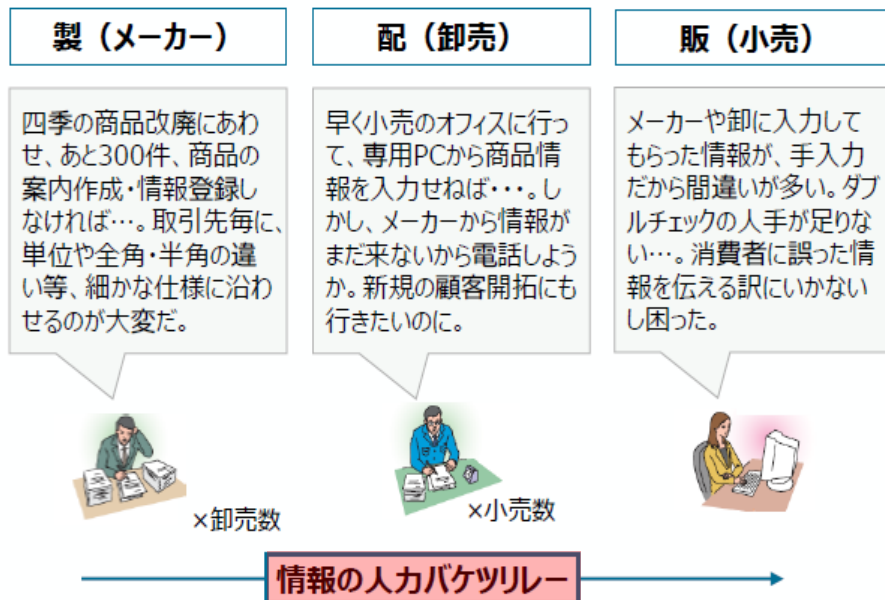
1. 商品情報連携でのメーカー・卸・小売業課題(経産省)

商品情報の重要性和積年の課題について

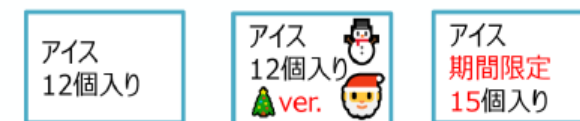
10年後の今も同じ課題

- 消費財サプライチェーンに携わる製・配・販の事業者は、現状、取り扱う商品の情報について、登録・管理に当たり各社専用フォームに個別入力する等、「**手作業によるバケツリレー**」に依存している。
- 加えて、商品を特定するJANコード（GTIN）も、商慣習によりルールが徹底されておらず、必ずしも一意に対応しないため、個別処理が必要となっている。
- ⇒人手不足が深刻化する中、**個別最適による非効率・不正確な商品情報授受の在り方を業界横断で協調して改めることで、生産性向上につなげる必要がある。**

■ 消費財サプライチェーンにおける商品データ授受の実態



■ JANコードの一意性の問題



外観や容量が異なるがJANコードは1つのみ

- ✓ 我が国は諸外国より、期間限定の新商品や特売が非常に多く、JANコードを変えない運用・古いコードを使いまわす等の実態がある。
- ✓ 重量や画像等が重要な、物流・ECの業務のため、各社独自の内部コード用意をはじめ、多くの個別対応が必要となる。

(画像等出所) GS1Japan 概説流通SCM

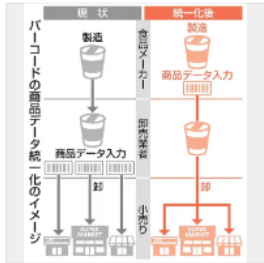
1. 商品情報連携でのメーカー・卸・小売業課題(経産省)

メディア掲載

2025/3/24共同通信

経産省、バーコード情報を統一へ 流通効率化で値下がりも

3/24(月) 15:27 配信 15



バーコードの商品データ統一化のイメージ

ある。

ただ、盛り込む商品情報は統一されておらず、現状は卸会社が小売りが求める情報をメーカーから取り寄せ、システムに手作業で入力している。経産省の試算では年平均で1カ月当たり約30万人が情報入力に従事。経産省の**担当者**は「**人手不足**を増幅させている」と指摘する。

経産省は5月、統一化に向け、官民の協議会を設置。商品情報の種類や入カールルの他、持続的な運営を確保する体制についても話し合う。メーカーがデータ入力を担うと想定している。運用指針を策定し、それに沿ったシステムを民間で構築する。

経済産業省は大手食品メーカーや卸会社、スーパーと連携し、バーコードから読み取れる加工食品や日用品の商品データの統一化に乗り出す。流通や販売管理の効率化により、将来的に商品の値下がりにも寄与する可能性がある。2026年春ごろにデータ基盤システムを稼働させたい考えた。

バーコードは通常、13桁の数字を棒（バー）とスペースの組み合わせで表現。商品名やサイズ、栄養成分など基本情報に加え、通信販売に使う画像などを盛り込むことも

2025/3/14 テレビ東京 ワールドビジネスサテライト



WBS0314.mp4



1. 商品情報連携でのメーカー・卸・小売業課題(経産省)

2-2-1. 製・配・販事業者メリット：業務効率化関連工数試算

凡例 黒：第1回試算対象
オレンジ：新規試算対象

品質・画像情報への取り扱い項目拡大・商談支援システムとの連携を考慮した場合、本構想を通じて、約82.1万人月の関連工数に対する業務効率化が見込める。

		商談	商品情報連携	受発注・物流管理	販売準備
効率化 関連工数 概算	新規概算	約30.2万人月	約18.6万人月	約8.1万人月	約26.1万人月
	第1回検討会 提示	約14.3万人月	約12.1万人月	約3.7万人月	対象外
対象業務例	 メーカー	■ 商談 ✓ 基本情報伝達 ✓ 取引情報伝達	■ 画像/品質情報伝達		
	 卸	■ 商談 ✓ 基本情報伝達/取得・確認 ✓ 取引情報伝達/取得・確認	■ 基本情報確認 (業界DB) ■ 基本情報登録 (代行) ■ 取引情報登録 (代行)	■ 受発注 ✓ コード読み替え	■ 画像/品質情報登録 (代行)
	 小売	■ 商談 ✓ 基本情報取得・確認 ✓ 取引情報取得・確認	■ 基本情報登録 ■ 取引情報登録	■ 棚割登録 ✓ 商品サイズ情報取得・確認 ✓ 商品画像 (棚割)取得	■ 画像/品質情報登録 ■ 店舗販促準備 ✓ 画像制作 ■ EC掲載準備 ✓ 画像制作 ✓ EC掲載用情報入力

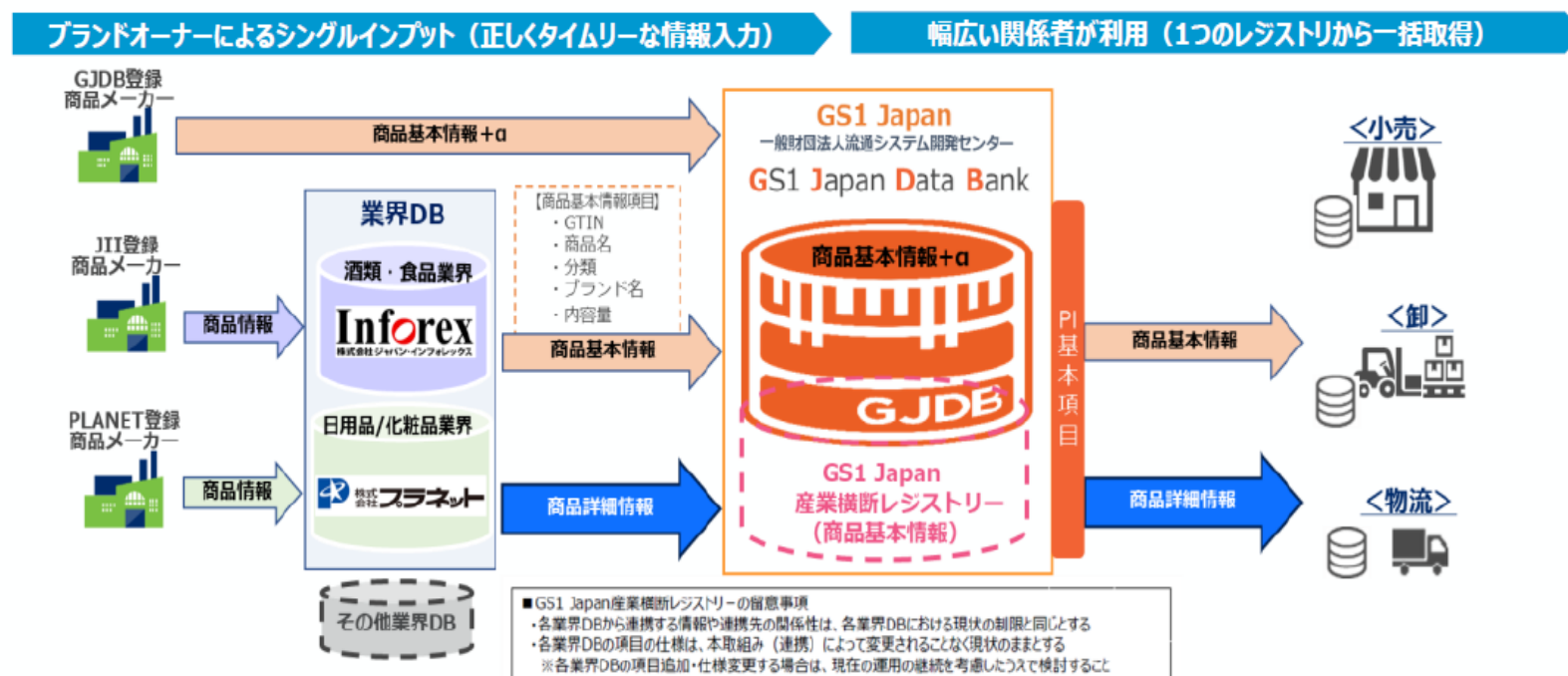
上記4工程の多くの部分は卸が担当。経産省の取り組みとN-Sikleを連動させ、上記工数の削減を図らなければ人手不足による影響で対応出来なくなる可能性がある

2. 産業横断レジストリー構想(経産省)



商品情報授受に関する更なる検討について

- 物流の円滑化のため、商品情報のうち、非競争領域の共通部分については、一意に識別できるID (GTIN) を中心に、製配販の関係する事業者間で情報連携を進め、効率化することが極めて重要。消費者に信頼できる正確な情報を届けるためにも不可欠であり、人手不足の中で対応も望まれる、**業界の積年の課題**。
- GS1 Japanでは、既存の業界データベースと連携し、**“登録は1回・利用は皆で”を目標に産業横断レジストリー構想を推進。政府も民間と協働し、効率化を後押ししていく。**



(出所) GS1 Japanリリースより抜粋・一部加工 (https://www.gs1jp.org/assets/img/pdf/20220427_NewsRelease_GJDB.pdf)

2. 産業横断レジストリー構想(経産省)



2-1-2. 産業横断レジストリー構想拡張の考え方

産業横断レジストリーは協調領域情報を取扱対象とし、段階的に提供する対象項目を拡大する。
将来的な取引情報の共通化・プラットフォーム構想など、更なる業務効率化の土台を整備する。

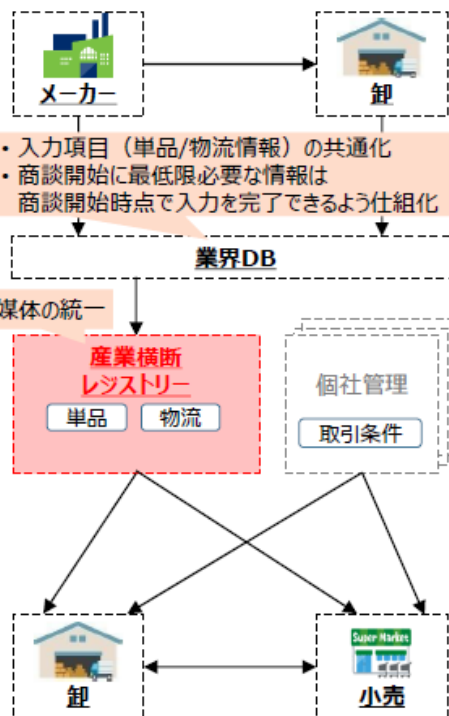
産業横断レジストリー Ver1.0

- 単品/物流情報をスコープとし、商談開始に最低限必要な情報の入力を早期化することで情報入力・確認の工数を削減

情報
入力者

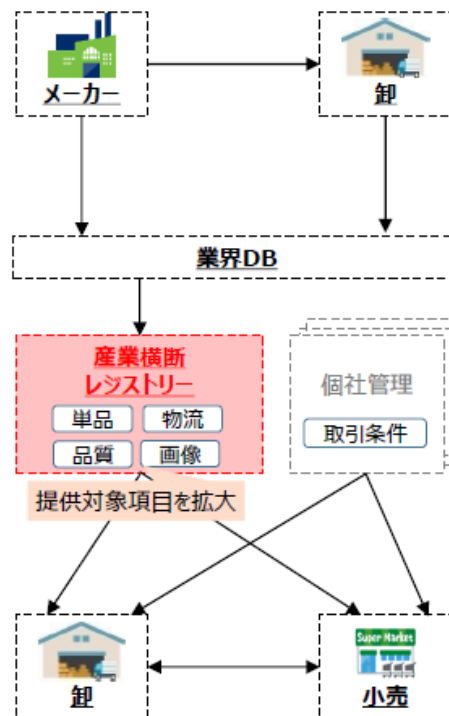
データ
ベース

情報
閲覧者



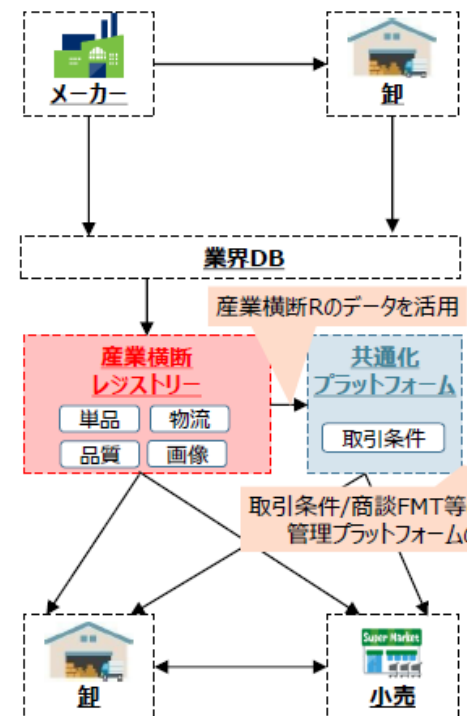
取扱データの拡大

- 対象データ項目や対象商品カテゴリーを追加し、商品販売に必要な情報を集約し、商品情報に係る作業工数を更に削減



産業横断レジストリー データの活用

産業横断レジストリーを活用し、商談プラットフォーム等を構築することで、業界全体の工数を削減を加速

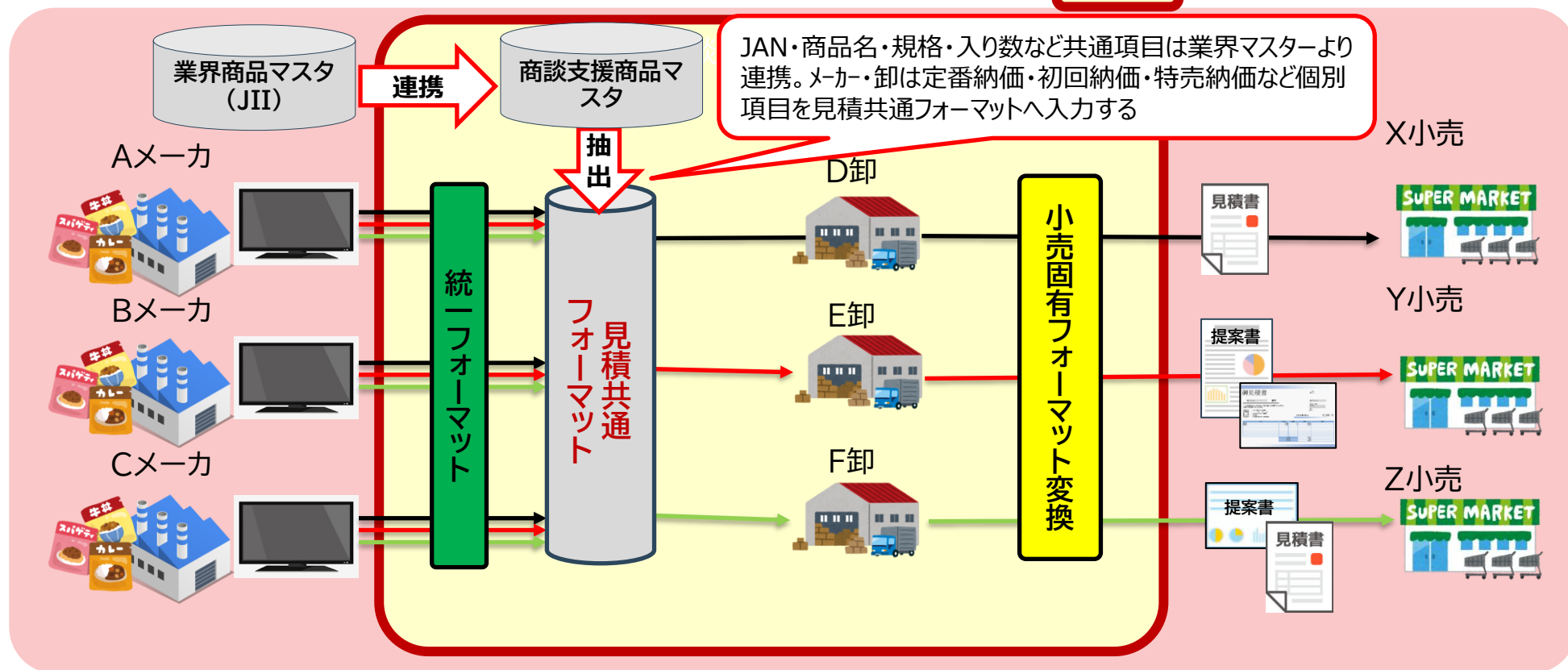


N-Sikle

3. 業界標準のシステム化による課題解決

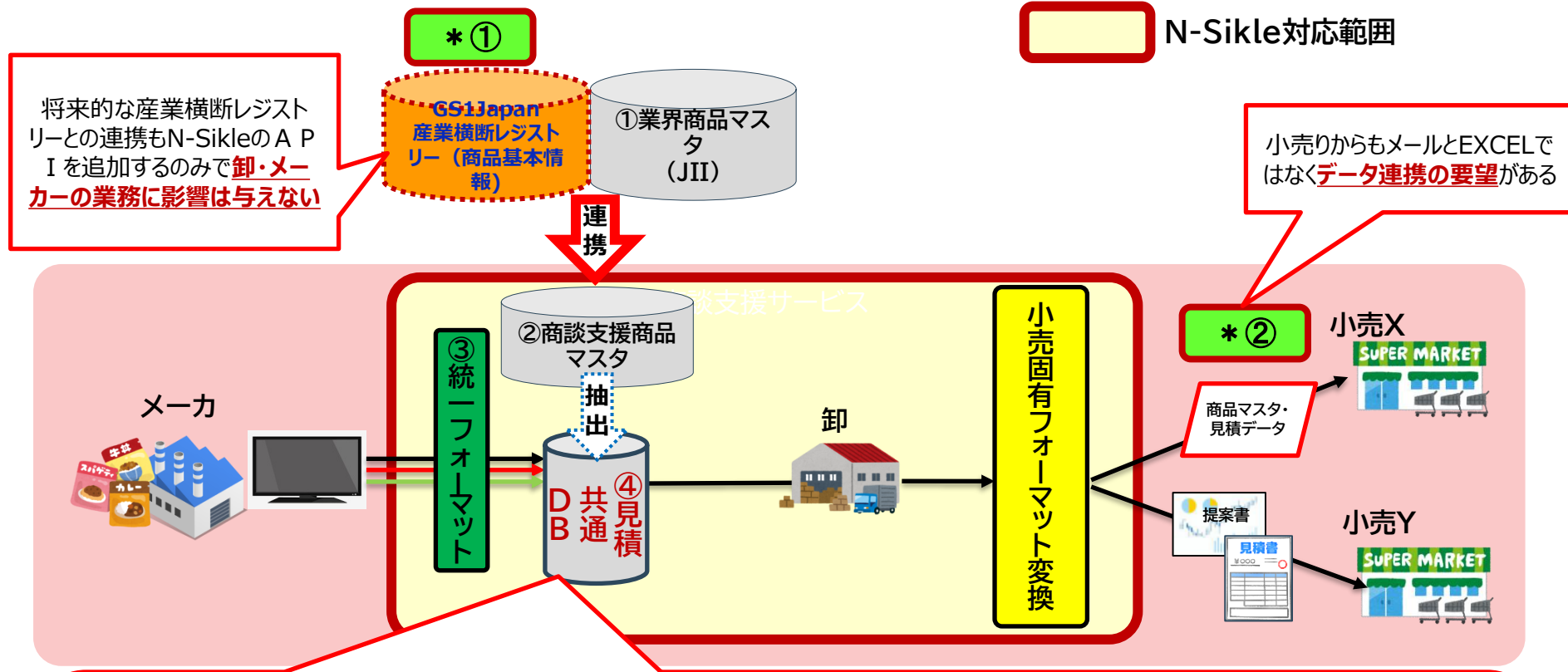
N-Sikleは見積を作成するメーカーや卸の声を反映し、作成業務を軽減する機能を開発、さらに受取る卸・小売側の機能を拡張させ開発しています。

N-Sikle範囲



メーカー・卸は小売専用フォーマットを意識する事無く、統一フォーマットに入力すれば小売専用フォーマットに自動変換し提出する事が可能となり、**見積作成の業務負荷を大幅に軽減**します。従来は小売り指定のフォーマットでの提出の為、対応が困難だった**見積時の原価分析業務**なども全ての取引先を統一フォーマットで行うことにより対応が可能となる。見積書の標準化だけでなく、**商品採用後の小売りへの情報連携**もN-Sikleをベースに行います。

3. 業界標準のシステム化による課題解決



新商品の場合、「①業界商品マスタ（JII）」への登録は平均して新商品発売前1～1.5ヶ月前に登録される。小売りへのお見積書の提案は3～4ヶ月前に要望される為、「②商談支援商品マスタ」にはお見積書提案時に商品登録されていないパターンが発生する。その場合、メーカーより新商品情報を「③統一フォーマット」にてJANコード・商品名・規格・入り数など共通項目も登録をもらって「④見積共通DB」に新商品情報が格納され、この情報を小売りにお見積書として提供する。新商品が「①業界商品マスタ（JII）」に登録された段階で「②商談支援商品マスタ」に連携される。

*** 業界でのDXによってINPUT * ①・OUTPUT * ②が変更となった場合でも、N-Sikleでのメーカー・卸の業務・連携は変わらない。各メーカー・卸個別にシステムを変更することなくN-Sikleにて対応が可能**

4. メーカー卸間の見積共通フォーマットの採用



業界横断の業務効率化のため

メーカー・卸間の見積書フォーマット・機能を
業界標準として統一したい

利用システムについて

既に提供されているサービスを活用することが最適と考えるため、サイバーリンクス社の商談支援システムを利用する。

コスト負担の考え方

N-Sikleは、利用者業種別の機能(卸向け機能・メーカー向け機能)を用意。ご利用者にはお一人ずつサービス利用IDを発行し、受益者負担の考えと、利用範囲によってメーカー負担とならない料金体系を検討。

5. 利用開始に向けて

日食協業界標準 商品情報連携標準化システム

愛称 『**N-Sikle**』 (エヌ・サイクル)

✓ 日食協-主要商品情報連携強化ネットワーク

Nishokukyo (日食協)

Shohin (商品)

Information (情報)

Key (主要)

Link (連携)

Enhance network (強化ネットワーク)

日食協では、N-Sikleを業界標準とすべく推進と展開を行います。



6. N-Sikle運営委員会の立ち上げ・活動目的

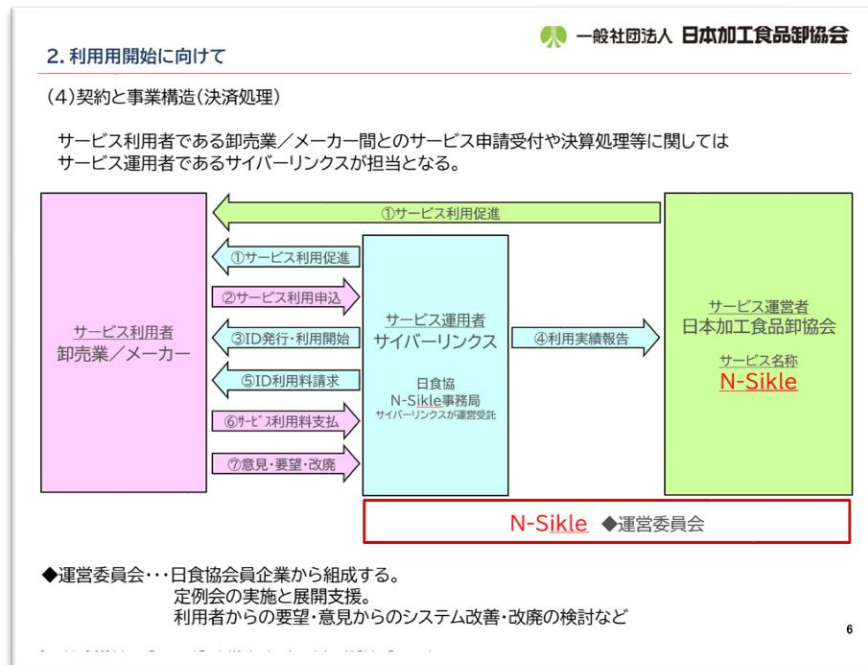
N-Sikleの継続的な利用促進により食品卸業界及びメーカー・小売を含めた食品流通における商品情報連携業務の標準化を目指し、運営面での課題解決と機能面での品質向上を目的として、「N-Sikle運営委員会」立ち上げを計画します。

なお、この運営委員会設立の計画は、2024年9月に実施した「事業化検討分科会」にて説明した内容です。

運営ミッションは、下記を想定しています。

- ・運営基本方針の策定、運営ルールの策定・見直し
- ・年度計画の策定、実行、検証
- ・計画推進に係る活動の指示、对外活動の実践・支援
- ・開発、改修計画の承認

(下図 2024年9月 分科会資料より抜粋 (6ページ))





7. N-Sikle参加卸・参加企業、組織体系

(1) 運営委員会参加卸・参加企業

【委員】

卸売業及び関連企業から構成し、卸売業は2024年度実施したPOC参加企業を中心に

- ・旭食品、伊藤忠食品、加藤産業、カナカン、亀井通産、国分グループ本社、コゲツ産業、トモシアHD、日本アクセス、日本酒類販売、丸大堀内、三井物産流通グループ、三菱食品、ヤマエ久野

14社を当初の委員企業とする

【幹事会】

N-Sikleは、経産省主催の「商品情報連携標準に関する検討会」と密接に連動し活動していく方針とする

上記検討会議の参加企業である国分グループ本社、日本アクセス、三菱食品の3社については、当運営委員会の幹事会メンバーとする

【関連企業】

オブザーバー : ジャパン・インフォレックス

N-Sikle運用委託先（事務局） : サイバーリンクス

(2) 組織体制

N-Torus運営委員会と同じく、政策委員会の下部組織として設置。

組織体制として委員長、委員、事務局の構成とする。

委員長は日食協及び卸売業から選出とする。

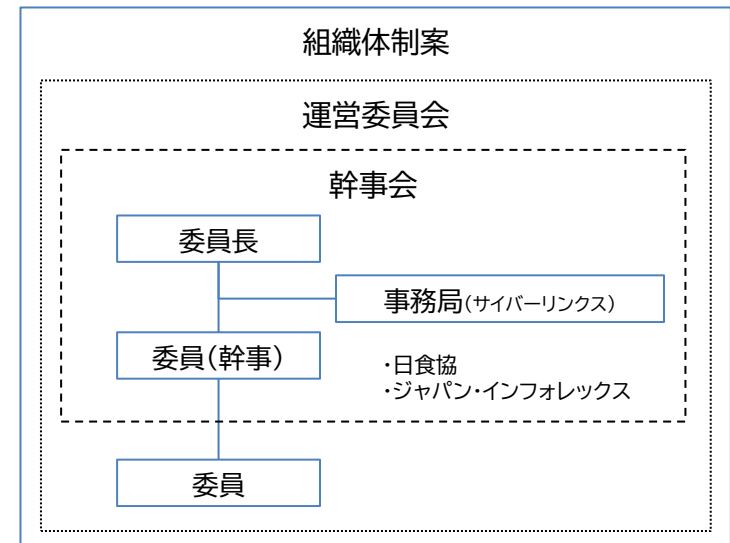
委員は卸売業各社及び関連企業から選出とする。

事務局はN-Sikle委託運用先のサイバーリンクスとすることを想定。

各社参加人数1社あたり1名ないし2名とする。

委員長、委員（幹事担当）、日食協、ジャパン・インフォレックス、事務局を構成員として幹事会を構成する。

委員（幹事担当）は国分グループ本社、日本アクセス、三菱食品とする。



8. N-Sikle活動内容・開催スケジュール



(1) 活動内容案

N-Sikleの普及促進及び商品情報連携業務の標準化を目的に

- ・（配）日食協加盟卸への導入支援
- ・（製）対象メーカーへの導入支援
- ・（販）小売業からの見積・商品マスターのデータ連携要望への業界としての対応

を当面の趣旨とする。

さらに、導入卸からの改善要望に対する

- ・N-Sikle適用可否検討・判断
- ・機能改善計画

を将来的な目的とする。

日食協加盟の卸及び賛同メーカーに対して理解を求める内容としては

- ・卸・メーカーのメリットを議論し、業界全体での効果が各社にも波及することを理解する
- ・内部業務の統制強化と、将来の見積書や約定関連の電子保存に対応する準備
- ・小売向け見積書だけでなく、価格改定や商品改廃、規格変更など、メーカーと卸間でのすべての交流を包括する共通プラットフォームの構築
- ・共通フォーマット化により、基幹システムとの連携を進めることで、社内の人時生産性を向上させる
- ・予想される小売業からの商品見積・商品マスターのデータ連携要望への業界での対応

8. N-Sikle活動内容・開催スケジュール



(2) 開催スケジュール

第1回を2025年4月に開催、以降4ヶ月に1回の全体会開催をスケジュールする。

幹事会は日食協、委員（幹事担当：国分グループ本社、日本アクセス、三菱食品）に加え、
ジャパン・インフォレックス・サイバーリンクス（事務局）で構成し、2ヶ月に1回の定例会を実施する。

【検討事項】

- ・開催日程、会議方法・場所（リアル／オンライン）、会議テーマ

【2025年運営委員会開催計画案】

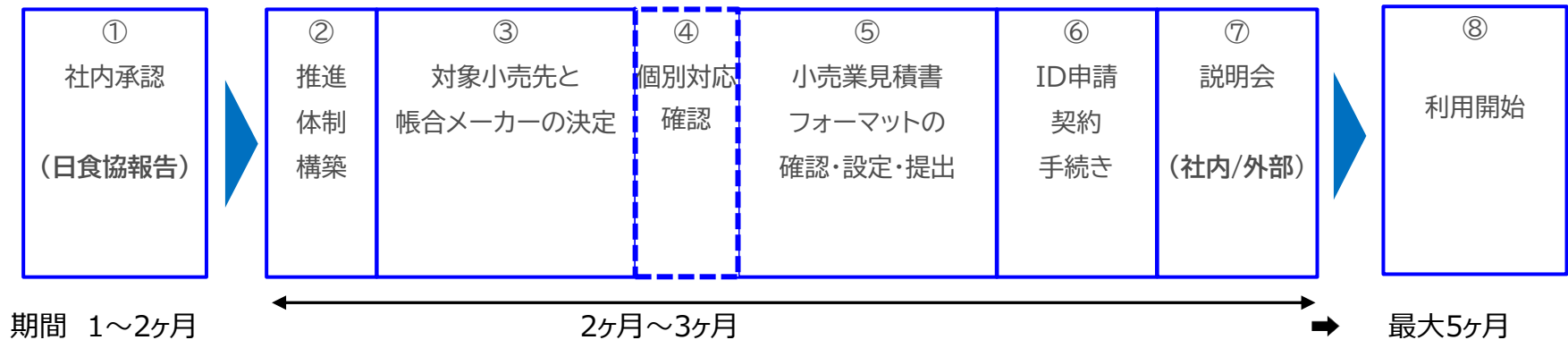
開催月	2025年									2026年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幹事会	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回	
全体会	第1回				第2回				第3回			
日程案	4/24(木) 10:00～		6/16(月) 15:00～		8/20(水) 15:00～		10/20(月) 15:00～		12/15(月) 15:00～			
開催方法	ハイブリッド		リアル		ハイブリッド		リアル		ハイブリッド			
会議テーマ												

9. N-Sikle利用開始に向けて

各社個別に打ち合わせし、利用開始時期等の検討を行う。

初回導入時、小売先一社程であれば 以下②推進体制 ④個別対応 について決定無くとも準備でき次第、スモールスタートすることは可能、結果を踏まえて以降の計画策定を推奨する。（社内ナレッジ蓄積のため）

【卸各社 運用開始までの進め方（案）】 ※メーカーの場合は①④⑥⑦



◆上述の②推進体制構築～⑦説明会の実施については、前後することや並行して進めることは可能。

(内容)

- ①各卸は「商品情報連携システム」の社内取組み是非の承認を得る（日食協へ報告する）
- ②各社推進体制を構築する（対象小売先の決定や対象部署との調整、説明会の実施、日食協窓口など）
- ③対象小売先と帳合メーカーの決定（帳合メーカーは基本100%）
- ④個別開発の有無確認（UPロード用個別CSVや見積確定後のインターフェースなど）※卸効果として重要
→開発規模により、⑧利用開始日に間に合わないケースもある。（社内開発含む）
- ⑤小売業見積書のフォーマット確認・設定・提出（見積書項目毎の必須・任意、共通項目とのマッピングなど）
- ⑥ID申請・契約手続き（担当者別小売先・帳合メーカー紐付きの設定含む）
- ⑦社内利用部署と協力メーカー向けの説明会実施（推進体制が中心 ※日食協も支援）

⑧利用開始

日食協「N-Sikle」

見積もり情報標準化

年内めどに運用開始

日本加工食品卸協会(日食協)は年内をめどに、メーカー・卸間の見積もり情報のやり取りを標準化する商談支援システム「N-Sikle(エヌサイクル)」の運用を開始する。小売業ごとに個別作成を求められる見積書のフォーマットを統一し、企業間の情報授受を効率化する共通基盤としてサービスを提供。将来的には小売業とのデータ連携も想定し、サプライチェーンの全体最適化へ機能させる方針だ。(協田博)

そうした業務のあり

方がメーカー・卸営業の多大な業務負担や企業間の重複作業を生むことから、日食協ではかねて改善すべき課題として重視。昨年9月、同協会の「共通マシントフォーム構築専門部会」傘下に設けた分科会を通じて商談支援シ

ステムの構築へ検討を重ね、「N-Sikle」を年内に本格導入する運びとなった。同システムはメーカーが統一フォーマット(標準項目・固有項目)に入力さえすれば、これまで小売業との異なる書式に対応し

た業務の手間を省けるようになる。卸はメーカーとメールでのやり取りをしなくても、共通DBから必要な見積もり情報の取得が可能になるため、製配にも大幅な業務の効率化が実現できる仕組みだ。

システムはJEEの業界標準商品情報DBと連携し、商品マスタの入力作業は基本不要となる。現状では卸が見積書を小売指定の独自フォーマットに交換して提出する作業が必要になるが、将来的には流通BMSによる小売業とのデータ連携にも範囲を拡大する計画を語った。

25日、日食協が開催した24年度の情報システム研修会で、同協会の専務理事が概要を説明した。

「N-Sikle」の名称は「Mission Key Link System」(日食協主要販路情報連携強化ネットワーク)の頭文字を取って決定。システムを利用するメーカー・卸の窓口は日食協が担い、サービスの提供業務も運用維持は有

限会社「N-Sikle」が担当する。卸はバイヤードに異なる書式をメーカーに渡して書類作成を依頼するが、そのための取りもメール送信やエクセル作成などの煩雑な作業が基本とい

う。

商品情報授受は、基本とい

う。

う。

う。

う。

日食糧新聞

日本食糧新聞社
東京都中央区入船3-2-10
アーバンネット入船ビル
(〒104-0042)
news.nissyoku.co.jp
編集・広告部03(3537)1303
印刷部03(3537)1311
【支社別】北海道011(856)0721/
東北022(225)2721/新潟025
(243)5810/長野026(226)5520/
中部・静岡052(571)7318/関西
06(7664)3801/中国082(223)
2535/九州092(291)1790
購読料 半年33,352円
(本体30,880円+税9%・前金)
©日本食糧新聞社2024年



INDEX 村上農園・健
食の統計
こうや豆
育児用調製



12 版

明治25年3月8日第3種郵便物認可 (日刊)読売新聞社2025年

第53580号

THE YOMIURI

nippn オーマイプレミアム

「いつも」を「すごい!」にする pasta.



- 社食は冷蔵庫? 8
- 新NISA 2年目 9
- 坂本 理想求め居残り 19
- 岸田氏襲撃「殺意ない」 29
- ◀ 棋聖戦 きょうから第3局 27

- 政治 4 国際 7
- 経済 8 9 教育/気流 14
- 解説 10
- 家庭 17 小説 8 27
- 文化 11 スポーツ 18 19
- 商況 10 11 12 書・将棋 8

読 賣

発行所 読売新聞東京本社 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 電話(03)324

中国、10日から報復措置

移民や合成薬フェニタールの流入対策を強化するとして韓国首脳と合意した。

〈関連記事〉2・3・7・9面



3日、米ホワイトハウスで署名したトランプ大統領

中国は4日、米国に15%の原油や農産機械、大型自動車などに10%の追加関税の発動を要する石炭や液化天然ガス(LNG)の10%から実施する。



トランプ氏は3日午後、中国の協議について米ホワイトハウスで記者団に「24時間以内に話すつもりだ」と明かした。「中国と良い会話ができた。中国とどうなるか見てみよう」とも述べ、中国と合意できない場合は関税率を引き上げる可能性を示唆した。

トランプ氏はメキシコのシェインバウム大統領は3日朝に電話でメキシコが国境に兵士1万人を送ることを要した。トランプ氏は自身のSNSで「非常に友好的な会談だった」と述べ、今後1か月、トランプ大統領とメキシコ政府高官が閣僚級交渉を進めると明かした。

商品データ統一化へ

加工食品など 流通管理効率化

経済産業省は、大手スーパーや食品メーカーなど協力して加工食品などの商品情報を表すデータを統一化し、共同利用できるデータベースの構築に乗り出す。現在は各社で管理方法がバラバラのデータを共有化し、流通業界の効率化を図る。2026年度の実用化を目指しており、物流センターや配送の共同化にもつなげる考えだ。



経済産業省は商品データの統一化を目指す。しかし現在は、管理方法や卸売の会社は、小売のは、バラバラだ。各社で管理している商品データは、システム商品について、品から情報を取り寄せ、手作業が必要とする情報は異なる。業で商品データの加工や登録減を担っている。

録を行っている。人手不足で対応が難しくなっており、誤入力も多く、登録注や誤配の原因になっている。

商品データを共有化できれば、卸売の業務効率化できるほか、在庫や販売状況が可視化でき、市場調査に生かせる。商品の識別が容易になり、在庫管理やロボットを活用した倉庫入化や、物流の配送の共同化ももつた。こうした取り組みで、経産省は年に100億円、家電量販店が参入企業を増やす考えだ。



世界らん展きょう開幕

35回目となる「世界らん展2025-花と緑の祭典-」(読売新聞社、NHKなど主催)が5日、東京都文京区の東京ドームシティ プリズムホールで開幕する。

12日までの会期中、100万輪のランが会場を彩る。

4日は作品審査が行われ、最高賞の日本賞に神奈川県横浜市の園芸家、曾我達朗さん(55)が出品したパフィオペティラム属 ワーディー「オオスミ」が選ばれた。

〈特集25面〉

